

Japan Women's College of Physical Education

JWCPPE

2020年度
4年間保存

学生便覧





日本女子体育大学

学生便覧

CONTENTS

- 4 建学の精神／教育目的
- 5 創立者の言葉／二階堂学園の歩み
- 6 年譜
- 8 校歌

-
- 9 ●単位修得要項
 - 10 スポーツ科学科
 - 14 ダンス学科
 - 18 健康スポーツ学科
 - 22 子ども運動学科

- 26 履修登録の方法
- 28 授業について
- 30 試験について
- 32 成績について
- 33 再履修について
- 34 在学生専用ポータルサイト

-
- 35 ●資格について
 - 36 スポーツ科学科
 - 38 ダンス学科
 - 40 健康スポーツ学科
 - 42 子ども運動学科
 - 47 資格取得について

-
- 49 ●大学について
 - 50 教員一覧
 - 51 キャンパス案内
 - 52 教室・施設案内
 - 64 非常勤講師一覧
 - 66 年間予定表
 - 67 事務局案内

-
- 69 ●学則・規程

学則、単位履修規程、科目等履修生規程、
委託生規程、研究生規程、外国人留学生規程、
附属図書館規程、二階堂学園奨学基金規程、懲戒規程、学費未納者に係る
除籍に関する規程、再入学規程、学友会会則

建学の精神

『体育を中軸に据えた全人教育』

建学の精神の根底には、本学創立者二階堂トクヨの教育理念・建学の志がある。

二階堂トクヨの教育理念

身体健康維持・増進を目的とする体育は、知育・徳育の基礎であり、老若男女それぞれの特質・段階に応じて、楽しく、我がものとして行うべきものである。

女性も社会に貢献することによって、宇宙に生み出されたるご恩返しをなし得るのであり、そのためには先ず最初に自己一身の独立を計らなければならない。心身の独立を計るためには、心身の健全を得なければならない。身体的機能を完全に、且つ精神的活動を盛んならしむことによって初めて人生の幸福を味わうことができる。——こうした理念は、トクヨの、生涯をかけた苦闘の産物だった。

二階堂トクヨの建学の志

トクヨの体育宣伝の叫びに賛同する女性も少しずつ増えたが、実現の道はなかなか開けなかった。

トクヨは言う——私は長年、体育研究所がほしい、体育家養成機関がほしいと寝ても醒めても念願してきた者である。けれども、いくら叫んでも根っから何もならない。ついに自分でやらざるをえないと覚悟を決めて、自ら研究所兼養成所を私は建てたのである、と。

本学の前身、二階堂体操塾は、こうしたトクヨの「女子体育の使徒」たろうとする熱意とそれに共鳴する人々の志によって誕生した。

教育目的

体育学部における人材養成及び教育研究上の目的は、二階堂トクヨの建学の精神を受け継ぎ、学則第1条及び別表8に次のように定められている。

本学は、体育に関する高度の科学研究教授を行い、有能な女子体育指導者等を養成するとともに教養高き社会人を養成し、体育の普及発展に寄与することを目的とする。

これをふまえ、現代社会の要請に応じて、大学の基本理念を3つの特色ある教育目的として展開する。

- ①女性の精神的身体的特質の研究を基盤にしたスポーツの科学的探究
- ②女性を担い手とし女性の特質を生かしたスポーツ、ダンス、健康福祉、保育の普及向上
- ③高度な専門的知見と幅広い教養を備え、社会の要請に応えうる有能な女性の養成

スクールモットー

つよく 優しく 美しく

(注：平成21年3月建学の精神を端的に表現する標語として制定された)



校章

創立者の言葉



二階堂トクヨ

女子体育は女らしい優美なものに、
母となるべき健康なものに…
それを忘れたら亡国的な体育である。

二階堂学園の歩み

本学園は、大正 11 年 4 月 15 日、“女子体育の母”といわれた二階堂トクヨが代々木山谷（現在の小田急線参宮橋駅付近）に「二階堂体操塾」を創立したことに始まる。

二階堂トクヨは、明治 13 年 12 月 5 日、宮城県志田郡三本木村字桑折合の沢囲 18 番に生まれた。明治 33 年東京女子高等師範学校文科に入学し、明治 37 年同校を卒業、石川県立第一高等女学校に奉職した。この学校で国語とともに体操を受け持ったことから体操の研究に精進し、高知女子師範学校に転任した頃には自他共に許す“体操の先生”になっていた。明治 44 年東京女子高等師範学校助教授に任ぜられ、更に大正元年には文部省から体操研究のため、英国に 2 年間の留学を命ぜられた。大正 4 年帰朝後、東京女子高等師範学校（現お茶の水女子大学）教授に任ぜられ、女子体育のためにめざましい活躍を始めた。

しかし、留学中私立学校の盛んな英国の教育事情に接した二階堂トクヨは、日本においても私学興隆の必要性を痛感し、意を決して東京女子高等師範学校教授を辞して「二階堂体操塾」を創立した。大正 15 年 3 月 25 日、体操塾は「日本女子体育専門学校」に昇格した。女子体育では専門学校令によるわが国最初の文部省認可であり、中等教員資格の無試験検定が与えられた。塾創立以来約 20 年間、二階堂トクヨは情熱を傾け、1400 人の女子体育指導者を育成した。

昭和 16 年 7 月 17 日、二階堂トクヨは死去し、この後を実弟二階堂清寿が受けつぎ校長となった。

昭和 22 年にみどり幼稚園を設立、昭和 23 年には二階堂高等学校を設立した。昭和 25 年 4 月 1 日学制改革のため、日本女子体育専門学校は日本女子体育短期大学となり、学長二階堂清寿は、幼児教育の重要性を主張し、体育科のほかに保育科を設け、国や社会の要請に基づく保育事業の発展充実に寄与することとなった。

昭和 40 年 4 月 1 日には 4 年制の日本女子体育大学を開学、体育学部体育学科が開設された。

昭和 42 年には我孫子二階堂高等学校を設立、昭和 51 年には我孫子二階堂幼稚園を設立。昭和 63 年二階堂高等学校は日本女子体育大学附属二階堂高等学校となり、平成 5 年 4 月には日本女子体育大学大学院スポーツ科学研究科を設置するなど発展の一途をたどってきた。

平成 11 年 4 月には、社会人すべての健康意識の高揚と各人に適するスポーツの実践及び競技スポーツの向上に資するスポーツの科学的教育・研究の高度化と普遍化を目的に、日本女子体育大学体育学部を改組し、運動科学科とスポーツ健康学科を設置、運動科学科にはスポーツ科学専攻と舞踊学専攻を、スポーツ健康学科には健康スポーツ学専攻と幼児発達学専攻を設置した。

さらに、この 2 学科 4 専攻における教育研究の特色をより明確に社会から分かりやすく、より専門的で高度な学びと研究を行うことができるよう、令和 2 年 4 月から 4 専攻をそれぞれ学科に昇格させる改組を行い、スポーツ科学科、ダンス学科、健康スポーツ学科、子ども運動学科を設置した。

年 譜

- 大正 11年 4月 15日 (1922 年)
- 12年 9月 1日 (1923 年)
- 13年 1月 25日 (1924 年)
- 15年 3月 25日 (1926 年)

二階堂体操塾を代々木山谷に創立 第1回生として 49 名が入学
 関東大震災のため塾舎半倒壊
 東京府荏原郡松沢村松原（現在の松原校舎の地）に塾舎が竣工、移転
 財団法人日本女子体育専門学校設立
 （女子体育の学校としては、専門学校令による最初の文部省認可である）

- 昭和 3年 6月 5日 (1928 年)
- 16年 7月 17日 (1941 年)

中等教員資格の無試験検定認可
 二階堂トクヨ死去 享年 61 歳 勲六等瑞宝章を賜る
 本願寺和田堀廟所に埋葬
 二階堂清寿が校長に就任
 みどり幼稚園設立認可
 みどり幼稚園開園
 二階堂高等学校設立認可
 二階堂高等学校開校
 学制改革により日本女子体育短期大学となり体育科定員 40 名と保育科（定員 20 名）を設置
 世田谷区北烏山の校地にグラウンドと学寮の建設に着手
 烏山グラウンド完成
 短大体育科入学定員 40 名を 150 名とする変更が認可される
 日本女子体育大学体育学部（定員 50 名）の設立認可
 烏山に南校舎（3階建）完成
 日本女子体育大学体育学部開学 1年次と3年次を同時に開講
 烏山に第1体育館完成
 学友会発足
 短大体育科に体育専攻と舞踊専攻を置く
 体育学部1回生卒業
 我孫子二階堂高等学校設立認可
 我孫子二階堂高等学校開校
 烏山に3階建図書館完成
 烏山に第2、第3体育館完成
 烏山にプール完成 (50 m × 25 m)
 戸倉ハル死去 享年 71 歳 21 日松原体育館にて学園葬
 第1回学園祭 以来毎年開催
 短大保育科入学定員 20 名を 80 名とする変更が認可される
 創立 50 周年記念式典
 烏山に第5体育館完成
 体育学部入学定員 50 名を 100 名とする変更が認可される
 烏山に東校舎完成
 二階堂清寿は総長となり、二階堂真寿が理事長、鶴岡英吉が学長に就任
 我孫子二階堂幼稚園設立認可
 我孫子二階堂幼稚園開園
 総長二階堂清寿死去 享年 94 歳 10 月 2 日青山葬儀所にて学園葬
 理事長二階堂真寿死去 享年 83 歳 12 月 10 日松原体育館にて学園葬
 高橋勝治が理事長に就任
 体育学部入学定員 100 名を 150 名とする変更が認可される
 烏山に学園本館完成
 平間修が理事長に、水野忠文が学長に就任
 烏山に創立 60 周年記念体育館完成
 創立 60 周年記念式典
 烏山に新たに紫苑寮完成
 早川豊水が理事長に就任
 烏山に第2グラウンド、テニスコート（4面）新設
 体育学部入学定員 150 名を平成8年度まで期間付 250 名とする変更が認可される
 前田充明が理事長に、宇土正彦が学長に就任
 二階堂高等学校を日本女子体育大学附属二階堂高等学校とする変更が認可される
 烏山に北校舎完成 保育科松原より移転

	63年 7月 28日 (1988 年) 63年 9月 30日 (1988 年)	烏山に二階堂トクヨ記念体育館完成 烏山に学生会館完成
● 平成	元年 4月 (1989 年) 元年 11月 27日 (1989 年) 元年 12月 22日 (1989 年) 2年 4月 (1990 年) 2年 12月 21日 (1990 年) 3年 3月 22日 (1991 年) 3年 3月 29日 (1991 年) 3年 4月 1日 (1991 年) 3年 12月 20日 (1991 年) 4年 10月 31日 (1992 年) 5年 3月 19日 (1993 年) 5年 4月 1日 (1993 年) 5年 7月 15日 (1993 年) 5年 11月 19日 (1993 年) 8年 4月 1日 (1996 年) 8年 12月 19日 (1996 年) 10年 12月 22日 (1998 年) 11年 4月 (1999 年) 11年 9月 (1999 年) 12年 3月 (2000 年) 12年 4月 (2000 年) 13年 4月 (2001 年) 14年 4月 (2002 年) 15年 10月 24日 (2003 年) 17年 1月 (2005 年) 17年 4月 (2005 年) 18年 4月 (2006 年) 20年 4月 (2008 年) 23年 4月 (2011 年) 24年 10月 (2012 年) 25年 4月 15日 (2013 年) 26年 4月 (2014 年) 27年 10月 24日 (2015 年) 28年 3月 15日 (2016 年) 28年 4月 15日 (2016 年) 28年 5月 10日 (2016 年) 28年 8月 31日 (2016 年) 29年 3月 15日 (2017 年) 29年 6月 30日 (2017 年)	体育学部体育学科に3つのコース（運動学、体育学、健康体力学）を設置 烏山に基礎体力研究所設置 体育学部入学定員 150 名を 220 名とし、期間付定員と合わせて 320 名とする変更が認可される 体育学部体育学科に芸術スポーツコースを増設 体育学部入学定員 220 名を平成 8 年度まで期間付 400 名、平成 9 年度から平成 11 年度まで期間付 300 名とする変更が認可される 短大体育科体育専攻入学定員 100 名を平成 11 年度まで期間付 200 名とする変更が認可される 二階堂ハーススポーツ専門学校設立認可 烏山に新第 4 体育館、トレーニングセンター完成 二階堂ハーススポーツ専門学校開校 短大体育科舞踊専攻入学定員 50 名を平成 11 年度まで期間付 80 名とする 創立 70 周年記念式典 日本女子体育大学大学院スポーツ科学研究科スポーツ科学専攻（修士課程）設立認可 定員 15 名（男女） 日本女子体育大学大学院開学 三角哲生が理事長に就任 烏山に健康管理センター設置 金子明友が学長に就任 体育学部入学定員を平成 11 年度まで期間付 400 人とする変更が認可される 体育学部体育学科を改組し、体育学部運動科学科とスポーツ健康学科を設置、運動科学科にはスポーツ科学専攻と舞踊学専攻、スポーツ健康学科には健康スポーツ学専攻と幼児発達学専攻を設置する変更が認可される 入学定員は運動科学科スポーツ科学専攻 275 名（期間付）・舞踊学専攻 80 名、スポーツ健康学科健康スポーツ学専攻 185 名（期間付）・幼児発達学専攻 40 名とする みどり幼稚園を日本女子体育大学体育学部附属みどり幼稚園とする変更が認可される 日本女子体育短期大学募集停止 二階堂ハーススポーツ専門学校募集停止 情報処理センターを烏山に設置 日本女子体育短期大学廃止 日本女子体育大学体育学部附属みどり幼稚園にみどり幼稚園保育室を設置 日本女子体育大学に入試センターを置く 加賀谷淳子が学長に就任 創立 80 周年記念式典 日本女子体育大学体育学部体育学科を廃止 永島惇正が学長に就任 日本女子体育大学にキャリアセンターを置く 高橋和之が学長に就任 永島惇正が学長に就任 烏山に大学総合体育館完成 創立 90 周年記念式典 石崎朔子が学長に就任 大学開学 50 周年記念式典 烏山に若葉寮完成 理事長三角哲生死去 享年 89 歳 小林敬治が理事長に就任 体育学部運動科学科スポーツ科学専攻入学定員 185 名を 220 名 舞踊学専攻入学定員 80 名を 100 名とする変更が認可される 日本女子体育大学合宿所完成 体育学部スポーツ健康学科健康スポーツ学専攻入学定員 152 名を 180 名とする変更が認可される
● 令和	元年 6月 28日 (2019 年) 2年 4月 (2020 年)	体育学部運動科学科（スポーツ科学専攻及び舞踊学専攻）とスポーツ健康学科（健康スポーツ学専攻及び幼児発達学専攻）を改組し、スポーツ科学科（入学定員 220 名）、ダンス学科（入学定員 100 名）、健康スポーツ学科（入学定員 180 名）、子ども運動学科（入学定員 40 名）を設置する変更が認可される 深代千之が学長に就任

校歌

豊栄（とよさか）のぼる朝日影
代々木の杜（もり）に仰ぎつつ

わが学び舎の立つところ

大和乙女（やまとおとめ）の意気高く

ともに鍛えんわれらの学園

恵みは深き師の君の

教えのままに服従（まつろ）いて

つゆもみだれぬ規律こそ

わが校風のところ

大和乙女（やまとおとめ）の意気高く

ともに鍛えんわれらの学園

女子体育は国力の

源（みなもと）なりとかしこみて

たかき使命に生くるこそ

わが伝統のほまれなれ

大和乙女（やまとおとめ）の意気高く

ともに鍛えんわれらの学園

二階堂真寿 作詞
戸山学校軍楽隊 作曲

つるま ととれ ころな られ } 1-3 や まとおとめの いきたかく と

も きたえん わ れ - らの がく えん



単位修得要項

- スポーツ科学科
- ダンス学科
- 健康スポーツ学科
- 子ども運動学科
- 履修登録の方法
- 授業について
- 試験について
- 成績について
- 再履修について
- 在学生専用ポータルサイト

大学の授業のしくみ

履修とは

大学では自分で授業を選び、自分の時間割を自分で作り上げるようになります。
そして、受講しようとする科目を登録し、授業・試験を受けて合格し、単位を修得します。この一連の過程を『履修』といいます。

単位とは

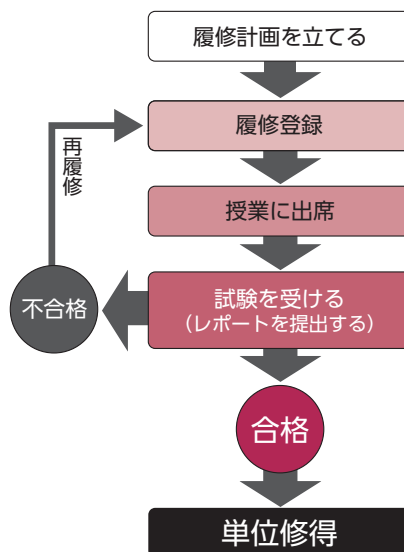
単位数は授業の方法に応じて、授業時間における学修の他に授業時間外での学修（自学自習）の時間を考慮して、次のとおりに計算されています。

〈授業時間と単位数〉

講義科目……90分授業×15週＋授業外の学修 → 2単位
演習科目……90分授業×15週＋授業外の学修 → 2単位
実技科目……90分授業×15週＋授業外の学修 → 1単位
実習科目……90分授業×30週 → 1単位

本学に4年間以上在学し、卒業に必要な所定の単位を満たすことで卒業の資格が与えられます。

👉 単位修得までの流れ





スポーツ科学科

人材養成及び教育研究上の目的

競技としての運動もしくはスポーツの価値を重視し、運動それ自体や、運動が競技スポーツとして実施される場合に関連するスポーツ科学の諸領域を対象に教育研究し、競技スポーツの発展とスポーツに参画する人々の充実した活動実践に寄与することを目的とする。これをふまえ、養成する人材像は次のとおりである。

- ① 科学的に裏打ちされた理論と方法によって行われる高度な運動技能の理解とその実践能力を身につけた女性アスリート
- ② トップアスリートから体育授業に取り組む学習者まで、運動やスポーツに取り組むあらゆる対象の人々に対して応用的で実践的、そして総合的にスポーツ指導ができる女性指導者。

教育課程の編成の考え方及び特色（カリキュラム・ポリシー）

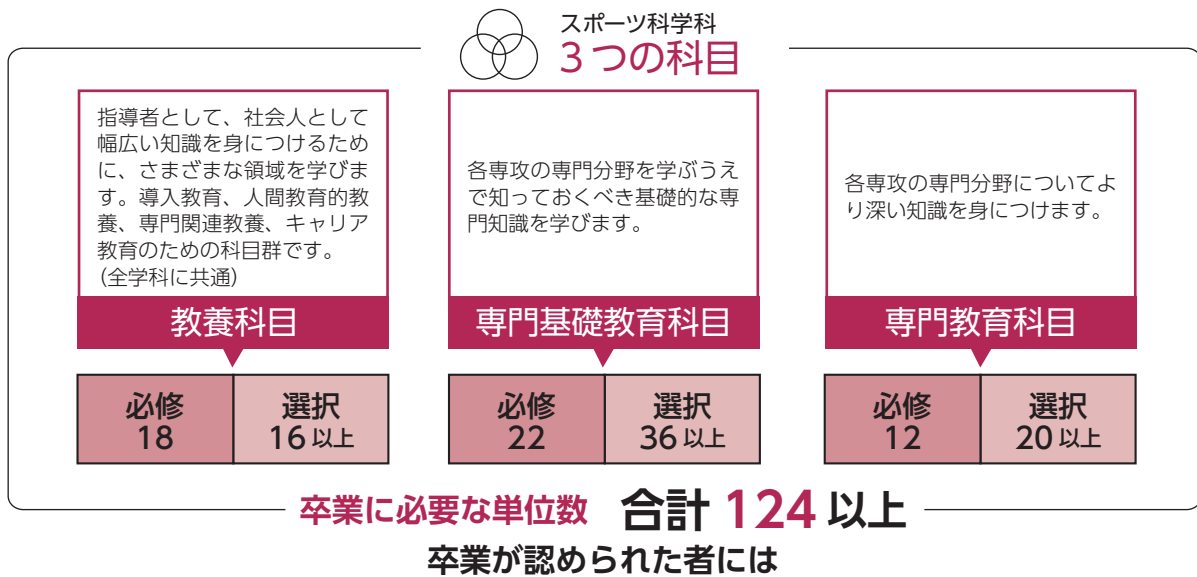
- ① スポーツ競技への取り組みやその指導において必要な高度な専門的知識・技術及び指導の実践能力を段階的かつ体系的に学ぶために、「スポーツ方法」「スポーツコーチング」「スポーツコンディショニング」を3つの柱とする専門基礎教育科目と専門教育科目を開設している。
- ② スポーツ科学科で身につける最新の理論を活かし、スポーツの現場で活躍できる優れた指導者、学校体育で活躍できる優れた保健体育科教諭となるための総合的なカリキュラムを編成している。
- ③ アスリートとして、またスポーツ指導者として、さらにまた教養高き社会人として必要な幅広い知識・技術の修得と心豊かな人間性を養うために4学科共通の教養科目を開設している。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

- ① 幅広い教養を身につけるとともに、人間や社会、自然や科学、そして運動やスポーツに関わる問題を深く探求する姿勢を身につける。
- ② スポーツ科学科の専門的で段階的かつ体系的な学修を通して、スポーツ科学に関する高度な専門的知識と技術ならびに指導能力を修得し、総合的に優れた女性アスリートならびに女性スポーツ指導者としての能力を身につける。

◎卒業要件

卒業するには、本学に4年間以上在学し、卒業に必要な所定単位を修得しなければなりません。



学士（スポーツ科学）の学位が与えられます

◎履修科目登録単位数の上限（キャップ制）

4年間にわたり計画的な学習をするために、1年間に履修することができる単位数を「45単位まで」としています。また、各年次・学期ごとには1単位以上を必ず履修しなければなりません。
※詳しくは27ページを参照してください。

◎進級要件

2年次終了時に60単位以上を修得しなければなりません。60単位に満たない場合、原則として3年次科目の履修（3年次への進級）ができません。

◎取得できる免許・資格

● 中学校・高等学校教諭一種免許状（保健体育）

卒業に必要な科目の他に、教職に関する所定の単位を修得することで、取得できます。『教職科目』の単位は卒業単位には含まれませんので、注意してください。
※詳しくは36・37ページをみてください。

● 小学校教諭一種免許状

聖徳大学通信教育部との連携によるプログラムで、所定の単位を修得することで取得できます。定員は10名で、聖徳大学への受講料が別途必要です。また、小学校教諭一種免許状のみを取得することはできません。
※詳しくは35ページをみてください。

● 特別支援学校教諭一種免許状

明星大学通信教育部との連携によるプログラムで、所定の単位を修得することで取得できます。定員は若干名で、明星大学への受講料が別途必要です。また、特別支援学校教諭一種免許状のみを取得することはできません。
※詳しくは35ページをみてください。

取得が有利になる資格

本学で指定された単位を修得することにより、資格取得のための講習・試験の一部が免除されます。

※詳しくは47ページをみてください。

スポーツ科学科

単位履修方法

各区分の開講科目、単位、開講学年は以下のとおりです。
教育職員免許状の取得方法については 36・37 ページを参照してください。

1 教養科目 **必修** 全科目を単位修得する

必要単位数▶ 18

科 目 名	学年	単位	科 目 名	学年	単位
日本国憲法	1	2	英語Ⅰ（基礎）	1	2
女性と仕事	1	2	英語Ⅰ（初級）		
教養演習	1	2	英語Ⅰ（中級）		
情報処理Ⅰ	1	2	英語Ⅱ（基礎）	1	2
情報処理Ⅱ	1	2	英語Ⅱ（初級）		
国語表現Ⅰ	1	2	英語Ⅱ（中級）		
			国語表現Ⅱ	2	2

2 教養科目 **選択** 16 単位以上を修得する

必要単位数▶ 16 以上

科 目 名	学年	単位	科 目 名	学年	単位
栄養学入門	1	2	ドイツ語	2	2
生理・生化学入門	1	2	フランス語	2	2
近現代史入門	1	2	中国語	2	2
人間心理の理解	1	2	コリア語	2	2
ボランティア活動論	1	2	社会のしくみとキャリア形成	2	2
日常生活の社会学	1	2	データ分析と統計学	3	2
数と論理	2	2	知の哲学	3	2
現代の倫理	2	2	教養としての日本文学	3	2
日常生活の法律	2	2	音楽の世界	3	2
教養としての経済学	2	2	ジェンダー論	3	2
英語 E A PⅠ	2	2	コンピュータ実践演習	3	2
英語 E G CⅠ	2	2	人間生活と地球環境	4	2
英語 E A PⅡ	2	2	ヨーロッパの文学と文化	4	2
英語 E G CⅡ	2	2	レクリエーションミュージック・合奏	4	2

3 専門基礎教育科目 **必修** 全科目を単位修得する

必要単位数▶ 22

科 目 名	学年	単位	科 目 名	学年	単位
スポーツ運動学	1	2	バスケットボールⅠ	1	1
スポーツ原論	1	2	バレーボールⅠ	1	1
スポーツ生理学	1	2	女性のライフステージと運動	2	2
機能解剖学	1	2	スポーツ栄養学	2	2
体操Ⅰ	1	1	スポーツ心理学	2	2
器械運動Ⅰ	1	1	ダンスムーブメントA	2	1
陸上競技Ⅰ	1	1	ダンスムーブメントB	2	1
水泳Ⅰ	1	1			

4 専門基礎教育科目 **選択** 36 単位以上を修得する

必要単位数 ▶ **36 以上**

科 目 名	学年	単位	科 目 名	学年	単位
健康科学論	1	2	スポーツマネジメント	3	2
発育発達論	1	2	救急処置法	3	2
新体操 I	1	1	スポーツ史	3	2
ハンドボール I	1	1	野外教育論	3	2
サッカー I	1	1	生涯スポーツ概論	3	2
スキー	1	1	学校保健	3	2
スケート	1	1	精神保健	3	2
スポーツバイオメカニクス	2	2	保健科教育法 I	3	2
衛生学・公衆衛生学	2	2	保健科教育法 II	3	2
精神発達	2	2	体育科教育法 I	3	2
スポーツ医学	2	2	体育科教育法 II	3	2
体操 II	2	1	ソフトボール	3	1
新体操 II	2	1	柔道	3	1
器械運動 II	2	1	障害者スポーツ論	4	2
陸上競技 II	2	1	スポーツ社会学	4	2
水泳 II	2	1	スポーツ政策論	4	2
バスケットボール II	2	1	スポーツ指導者論	4	2
バレーボール II	2	1	指導サービス論	4	2
ハンドボール II	2	1	スポーツ法学	4	2
サッカー II	2	1			

単位修得要項

5 専門教育科目 **必修** 全科目を単位修得する

必要単位数 ▶ **12**

科 目 名	学年	単位	科 目 名	学年	単位
スポーツコーチング論	1	2	スポーツコンディショニング論	2	2
スポーツ技術論 (スポーツ技術トレーニングを含む)	2	2	体力トレーニング演習	2	2
スポーツ戦術論 (スポーツ戦術トレーニングを含む)	2	2	スポーツ科学論演習	3	2

※ スポーツ科学論演習はいくつかの領域に分かれている中から1つの領域を履修する。

6 専門教育科目 **選択** 20 単位以上を修得する

必要単位数 ▶ **20 以上**

科 目 名	学年	単位	科 目 名	学年	単位
トレーニング計画論	2	2	スポーツコンディショニング演習A (体力トレーニングの生理学)	3	2
スポーツコーチング演習 I (採点競技系・新体操)	2	2	スポーツコンディショニング演習B (スポーツ選手の栄養学)	3	2
スポーツコーチング演習 I (採点競技系・器械運動)	2	2	スポーツコンディショニング演習C (スポーツ選手の心理学)	3	2
スポーツコーチング演習 I (測定競技系・陸上競技)	2	2	スポーツコーチング演習 II	3	2
スポーツコーチング演習 I (測定競技系・水泳)	2	2	スポーツコーチング演習 III	3	2
スポーツコーチング演習 I (判定競技系・バスケットボール)	2	2	テーピング・マッサージ	3	2
スポーツコーチング演習 I (判定競技系・ハンドボール)	2	2	ダンス・メソッド	3	2
スポーツコーチング演習 I (判定競技系・サッカー)	2	2	比較スポーツ論	4	2
スポーツコーチング演習 I (判定競技系・バレーボール)	2	2	障害者スポーツコーチング論	4	2
運動技能評価法	3	2	スポーツ運動分析法	4	2
専門体力トレーニング論	3	2	スポーツ・舞踊活動特別実習	1～3	3
スポーツリハビリテーション論	3	2	卒業研究	3～4	6

※ スポーツコーチング演習 II・III はそれぞれいくつかの領域に分かれている中から1つの領域を履修する。

また、II・III を履修する場合は専門性を高めるため同じ領域を履修することが望ましい。

※ スポーツコンディショニング演習 A・B・C は、スポーツコーチング演習 II・III を履修していない者の履修が望ましい。



ダンス学科

人材養成及び教育研究上の目的

身体を媒体とした表現運動に関する基礎的な理論と専門的知識を学び、さらに、ダンスを創る、踊る、観るという舞踊の創作と実践に関わる基盤的能力の向上と発展を図ることを目的とする。これをふまえ、養成する人材像は次のとおりである。

- ① 高度な身体能力と表現技法に裏付けられたダンスの専門的技能と、ダンス及びその関連事象に関する理論を身につけた、豊かにダンスを創造し表現できるダンスアーティスト（ダンサー・振付家等）並びにダンス指導の専門家
- ② 多様な対象者を念頭に人間のライフサイクルを通じたダンスの楽しさや価値について伝えることのできる教員や、社会教育等を通じて人々の生活の質向上に貢献できるダンスの指導者

教育課程の編成の考え方及び特色（カリキュラム・ポリシー）

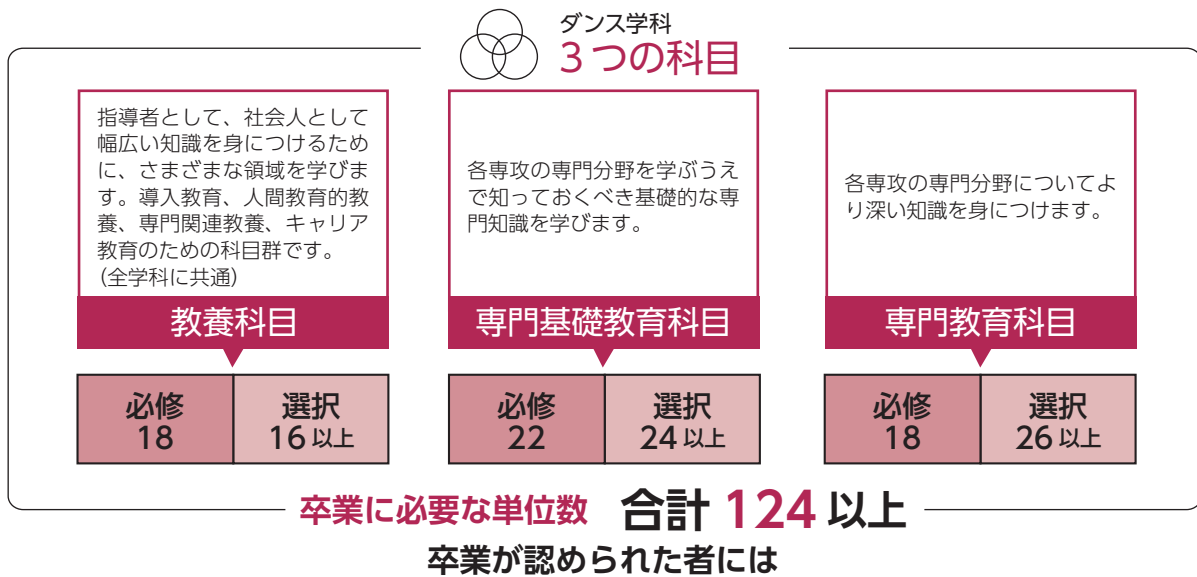
- ① 本学体育学部における学修に必要な基礎知識・技術の修得と心豊かな人間性を養うための科目として4学科共通の教養科目を開設する。
- ② ダンスの専門的な知識と技術を体系的に学ぶために、「専門基礎教育科目」「専門教育科目」を設置する。
- ③ 子どもから高齢者まで、それぞれの目的や状況に応じて、幅広くダンスが指導できる能力を養うための科目を設置する。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

- ① 幅広い教養を身につけるとともに、人間や社会、自然や科学、そして運動やスポーツに関わる問題を深く探求する姿勢を身につける。
- ② 「創る、踊る、観る」というダンスの基本技能、さらにダンスを通して人々に生きる力と勇気、そして感動を与えることのできる企画制作に関わる技能をも修得し、その技能を通して社会に貢献できる能力を身につける。
- ③ 人間のライフサイクルの各段階における身体表現の特徴を理解し、それぞれの段階でのダンスの楽しさや喜びを味わわせることのできるダンスの指導能力を身につける。

◎卒業要件

卒業するには、本学に4年間以上在学し、卒業に必要な所定単位を修得しなければなりません。



学士（ダンス学）の学位が与えられます

◎履修科目登録単位数の上限（キャップ制）

4年間にわたり計画的な学習をするために、1年間に履修することができる単位数を「45単位まで」としています。また、各年次・学期ごとには1単位以上を必ず履修しなければなりません。

※詳しくは27ページを参照してください。

◎進級要件

2年次終了時に60単位以上を修得しなければなりません。60単位に満たない場合、原則として3年次科目の履修（3年次への進級）ができません。

◎取得できる免許・資格

● 中学校・高等学校教諭一種免許状（保健体育）

卒業に必要な科目の他に、教職に関する所定の単位を修得することで、取得できます。『教職科目』の単位は卒業単位には含まれませんので、注意してください。

※詳しくは38・39ページをみてください。

● 小学校教諭一種免許状

聖徳大学通信教育部との連携によるプログラムで、所定の単位を修得することで取得できます。定員は10名で、聖徳大学への受講料が別途必要です。また、小学校教諭一種免許状のみを取得することはできません。

※詳しくは35ページをみてください。

● 特別支援学校教諭一種免許状

明星大学通信教育部との連携によるプログラムで、所定の単位を修得することで取得できます。定員は若干名で、明星大学への受講料が別途必要です。また、特別支援学校教諭一種免許状のみを取得することはできません。

※詳しくは35ページをみてください。

ダンス学科

単位履修方法

各区分の開講科目、単位、開講学年は以下のとおりです。
教育職員免許状の取得方法については 38・39 ページを参照してください。

1 教養科目 **必修** 全科目を単位修得する

必要単位数▶ 18

科 目 名	学年	単位	科 目 名	学年	単位
日本国憲法	1	2	英語Ⅰ（基礎）	1	2
女性と仕事	1	2	英語Ⅰ（初級）		
教養演習	1	2	英語Ⅰ（中級）		
情報処理Ⅰ	1	2	英語Ⅱ（基礎）	1	2
情報処理Ⅱ	1	2	英語Ⅱ（初級）		
国語表現Ⅰ	1	2	英語Ⅱ（中級）		
			国語表現Ⅱ	2	2

2 教養科目 **選択** 16 単位以上を修得する

必要単位数▶ 16 以上

科 目 名	学年	単位	科 目 名	学年	単位
栄養学入門	1	2	ドイツ語	2	2
生理・生化学入門	1	2	フランス語	2	2
近現代史入門	1	2	中国語	2	2
人間心理の理解	1	2	コリア語	2	2
ボランティア活動論	1	2	社会のしくみとキャリア形成	2	2
日常生活の社会学	1	2	データ分析と統計学	3	2
数と論理	2	2	知の哲学	3	2
現代の倫理	2	2	教養としての日本文学	3	2
日常生活の法律	2	2	音楽の世界	3	2
教養としての経済学	2	2	ジェンダー論	3	2
英語 EAPⅠ	2	2	コンピュータ実践演習	3	2
英語 EGCⅠ	2	2	人間生活と地球環境	4	2
英語 EAPⅡ	2	2	ヨーロッパの文学と文化	4	2
英語 EGCⅡ	2	2	レクリエーションミュージック・合奏	4	2

3 専門基礎教育科目 **必修** 全科目を単位修得する

必要単位数▶ 22

科 目 名	学年	単位	科 目 名	学年	単位
スポーツ運動学	1	2	クラシックバレエⅡ	1	1
スポーツ生理学	1	2	ジャズダンスⅠ	1	1
スポーツ原論	1	2	ジャズダンスⅡ	1	1
スポーツ心理学	1	2	コンテンポラリーダンスⅠ	1	1
機能解剖学	1	2	コンテンポラリーダンスⅡ	1	1
モダンダンスⅠ	1	1	スポーツ栄養学	2	2
モダンダンスⅡ	1	1	女性のライフステージと運動	3	2
クラシックバレエⅠ	1	1			

4 専門基礎教育科目 **選択** 24 単位以上を修得する

必要単位数 ▶ **24 以上**

科 目 名	学年	単位	科 目 名	学年	単位
健康科学論	1	2	舞踊創作原論	3	2
発育発達論	1	2	ミュージカル論	3	2
表現運動学演習（エアロビックダンス）	1	2	学校保健	3	2
舞踊分析法（舞踊技術論を含む）	2	2	精神保健	3	2
生涯ダンス論	2	2	保健科教育法Ⅰ	3	2
衛生学・公衆衛生学	2	2	保健科教育法Ⅱ	3	2
スポーツマネジメント	2	2	体育科教育法Ⅰ	3	2
救急処置法	2	2	体育科教育法Ⅱ	3	2
スポーツ史	2	2	舞踊音楽演習（パーカッション）	3	2
体操	2	1	表現運動学演習（演技）	3	2
器械運動	2	1	舞踊音楽演習（ヴォイス・トレーニング）	3	2
陸上競技	2	1	新体操	3	1
水泳	2	1	フォークダンス	3	1
バスケットボール	2	1	ソフトボール	3	1
バレーボール	2	1	柔道	3	1
比較舞踊学	3	2	スポーツ社会学	4	2
舞踊美学	3	2			

単位修得要項

5 専門教育科目 **必修** 全科目を単位修得する

必要単位数 ▶ **18**

科 目 名	学年	単位	科 目 名	学年	単位
表現運動学	1	2	舞台芸術論	2	2
舞踊学原論	1	2	舞踊音楽論	2	2
シアターダンステクニック	1	2	創作Ⅰ	2	2
舞踊創作・振付法	2	2	野外上演法	2	2
舞踊方法学	2	2			

6 専門教育科目 **選択** 26 単位以上を修得する

必要単位数 ▶ **26 以上**

科 目 名	学年	単位	科 目 名	学年	単位
タップダンス	1	1	ダンスセラピー論	3	2
コンタクト・ワーク	1	1	マルチメディア・パフォーマンス	3	2
ボディ・コンディショニング	2	2	レパートリー研究	3	2
舞踊分析法演習	2	2	舞踊指導演習（舞踊家・一般成人指導法）	3	2
舞踊音楽制作	2	2	創作Ⅱ	3	2
ダンスカレント	2	2	テクニック&レパートリー	3	1
モダンダンスⅢ	2	1	スペイン舞踊	3	1
モダンダンスⅣ	2	1	日本舞踊	3	1
クラシックバレエⅢ	2	1	学校教育ダンス	3	1
クラシックバレエⅣ	2	1	舞踊史学	4	2
ジャズダンスⅢ	2	1	ダンス制作論	4	2
シアタージャズダンス	2	1	舞台上演法	4	2
コンテンポラリーダンスⅢ	2	1	舞踊指導演習（高齢者・障害者指導法）	4	2
インプロヴィゼーション	2	1	スポーツ・舞踊活動特別実習	1～3	3
舞台演出論	3	2	卒業研究	3～4	6
現代の舞踊論	3	2			



健康スポーツ学科

人材養成及び教育研究上の目的

子どもから高齢者まであらゆる人々を対象に、健康のためのスポーツの場をどのように創りどう支えるか、また、実施者それぞれの目的や状況に応じたスポーツプログラムや運動が心身に与える影響などについて学ぶことを目的とする。これをふまえ、養成する人材像は次のとおりである。

- ① 子どもから高齢者まで、あらゆる年代の人々の健康づくりと生きがいづくりに寄与する運動・スポーツの実践、指導、マネジメントのできる運動・スポーツの指導者
- ② 学校、地域、介護・医療施設などの幅広い職域において、運動・スポーツを通じて人々の心と身体に働きかけ、生涯に亘って健康で豊かな生活を送ることができるようサポートするための専門的知識と能力を身につけた、運動・スポーツの指導者

教育課程の編成の考え方及び特色（カリキュラム・ポリシー）

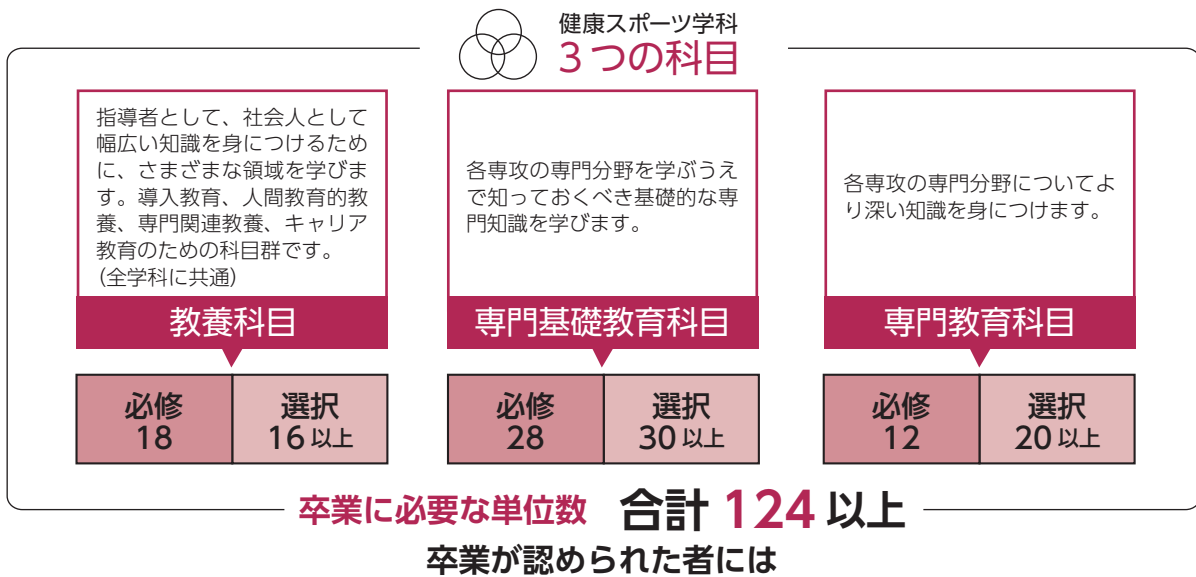
- ① 運動指導者として、また社会人として必要な幅広い知識・技術の修得と心豊かな人間性を養うために、教養科目を開設する。
- ② スポーツや健康運動に関する高度な専門的知識・技術及び指導・実践能力を段階的かつ体系的に学ぶために、基礎的な理論と技能を修得する専門基礎教育科目と、それらを様々なスポーツ活動の現場で応用できる力を養う専門教育科目を開設する。
- ③ 子どもから高齢者まで、それぞれの目的や状況に応じて、幅広くスポーツや健康運動が指導できる能力を養うための科目を開設する。
- ④ 学校教育及び地域保健活動等の現場で指導的役割を果たすことのできる教員免許状を取得できるカリキュラムを編成するとともに、スポーツ・健康運動の専門家を養成するための指導者資格取得につながる科目を開設する。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

- ① 幅広い教養を身につけるとともに、人間や社会、自然や科学、そして運動やスポーツに関わる問題を深く探求する姿勢を身につける。
- ② 健康スポーツ学科の専門的・体系的学修を通して、高度な知識と技術、高い身体活動能力を修得し、スポーツを通じて、子どもから高齢者まで幅広い年代の人々が健康で豊かな生活を送ることができるようサポートする能力を身につける。

◎卒業要件

卒業するには、本学に4年間以上在学し、卒業に必要な所定単位を修得しなければなりません。



学士（健康スポーツ学）の学位が与えられます

◎履修科目登録単位数の上限（キャップ制）

4年間にわたり計画的な学習をするために、1年間に履修することができる単位数を「45 単位まで」としています。また、各年次・学期ごとには1 単位以上を必ず履修しなければなりません。
※詳しくは 27 ページを参照してください。

◎進級要件

2 年次終了時に 60 単位以上を修得しなければなりません。60 単位に満たない場合、原則として 3 年次科目の履修（3 年次への進級）ができません。

◎取得できる免許・資格

● 中学校・高等学校教諭一種免許状（保健体育）

卒業に必要な科目の他に、教職に関する所定の単位を修得することで、取得できます。『教職科目』の単位は卒業単位には含まれませんので、注意してください。
※詳しくは 40・41 ページをみてください。

● 小学校教諭一種免許状

聖徳大学通信教育部との連携によるプログラムで、所定の単位を修得することで取得できます。定員は 10 名で、聖徳大学への受講料が別途必要です。また、小学校教諭一種免許状のみを取得することはできません。
※詳しくは 35 ページをみてください。

● 特別支援学校教諭一種免許状

明星大学通信教育部との連携によるプログラムで、所定の単位を修得することで取得できます。定員は若干名で、明星大学への受講料が別途必要です。また、特別支援学校教諭一種免許状のみを取得することはできません。
※詳しくは 35 ページをみてください。

取得が有利になる資格

本学で指定された単位を修得することにより、資格取得のための講習・試験の一部が免除されたり、認定試験の受験資格が得られます。
※詳しくは 47 ページをみてください。

健康スポーツ学科

単位履修方法

各区分の開講科目、単位、開講学年は以下のとおりです。
教育職員免許状の取得方法については 40・41 ページを参照してください。

1 教養科目 **必修** 全科目を単位修得する

必要単位数▶ 18

科 目 名	学年	単位	科 目 名	学年	単位
日本国憲法	1	2	英語Ⅰ（基礎）	1	2
女性と仕事	1	2	英語Ⅰ（初級）		
教養演習	1	2	英語Ⅰ（中級）		
情報処理Ⅰ	1	2	英語Ⅱ（基礎）	1	2
情報処理Ⅱ	1	2	英語Ⅱ（初級）		
国語表現Ⅰ	1	2	英語Ⅱ（中級）		
			国語表現Ⅱ	2	2

2 教養科目 **選択** 16 単位以上を修得する

必要単位数▶ 16 以上

科 目 名	学年	単位	科 目 名	学年	単位
栄養学入門	1	2	ドイツ語	2	2
生理・生化学入門	1	2	フランス語	2	2
近現代史入門	1	2	中国語	2	2
人間心理の理解	1	2	コリア語	2	2
ボランティア活動論	1	2	社会のしくみとキャリア形成	2	2
日常生活の社会学	1	2	データ分析と統計学	3	2
数と論理	2	2	知の哲学	3	2
現代の倫理	2	2	教養としての日本文学	3	2
日常生活の法律	2	2	音楽の世界	3	2
教養としての経済学	2	2	ジェンダー論	3	2
英語 EAPⅠ	2	2	コンピュータ実践演習	3	2
英語 EGCⅠ	2	2	人間生活と地球環境	4	2
英語 EAPⅡ	2	2	ヨーロッパの文学と文化	4	2
英語 EGCⅡ	2	2	レクリエーションミュージック・合奏	4	2

3 専門基礎教育科目 **必修** 全科目を単位修得する

必要単位数▶ 28

科 目 名	学年	単位	科 目 名	学年	単位
スポーツ生理学	1	2	陸上競技 A	1	1
健康科学論	1	2	水泳	1	1
機能解剖学	1	2	バスケットボール	1	1
生涯スポーツ論	1	2	バレーボール	1	1
スポーツ心理学	1	2	スポーツ医学	2	2
スポーツマネジメント	1	2	衛生学・公衆衛生学	2	2
発育発達論	1	2	体力トレーニング論	2	2
体操	1	1	ダンスムーブメント	2	1
器械運動	1	1	ダンスエクササイズ	2	1

4 専門基礎教育科目 **選択** 30 単位以上を修得する

必要単位数 ▶ **30 以上**

科 目 名	学年	単位	科 目 名	学年	単位
スポーツ運動学	1	2	学校保健	3	2
スポーツ原論	1	2	精神保健	3	2
社会福祉	1	2	障害者スポーツ論	3	2
生涯スポーツ A (ニュースポーツ)	1	1	スポーツ施設管理論	3	2
生涯スポーツ B (ボールゲーム屋内)	1	1	保健科教育法 I	3	2
生涯スポーツ C (ボールゲーム屋外)	1	1	保健科教育法 II	3	2
スキー	1	1	体育科教育法 I	3	2
スケート	1	1	体育科教育法 II	3	2
スポーツバイオメカニクス	2	2	テーピング・マッサージ	3	2
スポーツ栄養学	2	2	スポーツ指導演習 (体づくり運動)	3	2
精神発達	2	2	スポーツ指導演習 (器械運動)	3	2
女性のライフステージと運動	2	2	スポーツ指導演習 (陸上競技)	3	2
スポーツ産業論	2	2	スポーツ指導演習 (水泳)	3	2
スポーツ法学	2	2	スポーツ指導演習 (バスケットボール)	3	2
スポーツ史	2	2	スポーツ指導演習 (バレーボール)	3	2
野外教育論	2	2	ダンス・メソッド	3	2
陸上競技 B	2	1	ソフトボール	3	1
野外活動	2	1	柔道	3	1
スポーツリハビリテーション論	3	2	スポーツ社会学	4	2

単位修得要項

5 専門教育科目 **必修** 全科目を単位修得する

必要単位数 ▶ **12**

科 目 名	学年	単位	科 目 名	学年	単位
運動処方論	2	2	スポーツプログラミング演習	2	2
健康運動指導論	2	2	スポーツサービス論	3	2
スポーツ健康科学演習	2	2	スポーツ指導論	4	2

※スポーツ健康科学演習、スポーツプログラミング演習はいくつかの領域に分かれている中から 1 つの領域を履修する。

6 専門教育科目 **選択** 20 単位以上を修得する

必要単位数 ▶ **20 以上**

科 目 名	学年	単位	科 目 名	学年	単位
体力測定評価法	2	2	レジスタンス・エクササイズ	3	2
救急処置法	2	2	健康福祉スポーツ演習 (障害者)	3	2
スポーツ調査法	2	2	健康スポーツ特別演習	3	4
健康スポーツ演習 (アクアスポーツ)	2	2	スポーツ政策論	4	2
健康スポーツ演習 (ウォーキング・ジョギング)	2	2	生活習慣と健康	4	2
子どものスポーツ指導演習	2	2	運動プログラム管理演習	4	2
健康福祉スポーツ論 (高齢者)	3	2	運動負荷試験演習	4	2
健康づくりのための運動生理学	3	2	スポーツ・舞踊活動特別実習	1～3	3
エアロビクス・エクササイズ	3	2	卒業研究	3～4	6



子ども運動学科

人材養成及び教育研究上の目的

幼児期の多様な運動経験がその後の心身の発育と生涯にわたって必要となる基本的な運動能力や体力の獲得につながることの重要性を踏まえ、子どもの運動や遊びそのものについて、また運動や遊びと心身の発達との関連について学ぶことを目的とする。これをふまえ、養成する人材像は次のとおりである。

- ① 運動や遊びに深い関心があり、子どもの健全な心身の発達について専門的知識を備えた保育者
- ② 一人ひとりの子どもの個性に応じた適正な指導を行い、子どもが楽しく自発的に体を動かし自らを豊かに表現できる環境づくりに寄与する保育者

教育課程の編成の考え方及び特色（カリキュラム・ポリシー）

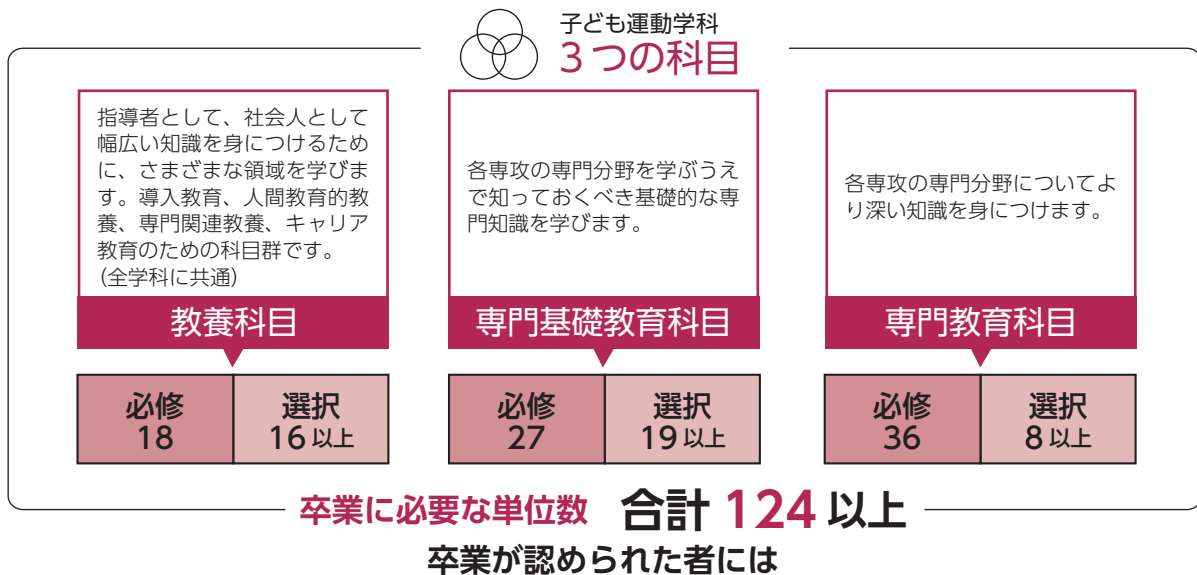
- ① 本学体育学部における学修に必要な基礎知識・技術の修得と心豊かな人間性を養うための科目として4学科共通の教養科目を開設する。
- ② 保育に関する専門的な知識・技術及び指導・実践能力を基礎から段階的に学ぶために専門基礎教育科目と専門教育科目を開設する。また、専門基礎教育科目の中に、運動に関わる能力を多角的に分析・説明する力を養うための科目が開設されている。
- ③ 子ども運動学科で修得した知識や技能を生かし、子どもの主体的な遊びを中心とした身体活動を、子どもとともに学ぶカリキュラムを設置する。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

- ① 幅広い教養を身につけるとともに、人間や社会、自然や科学、そして運動やスポーツに関わる問題を深く探求する姿勢を身につける。
- ② 運動を中心に、子どもの身体諸機能の調和的発達に寄与することができる指導力を身につける。
- ③ 子どもの幸福と生きる力の基礎を育むための様々な保育内容や保育方法を学修し、実践に生かすことができる。
- ④ 子どもの心身の健康を、最新の理論と方法によって支え、これからの幼児教育、児童福祉、子育て支援などの場で社会的要請に応えることができる。

◎卒業要件

卒業するには、本学に4年間以上在学し、卒業に必要な所定単位を修得しなければなりません。



学士（子ども運動学）の学位が与えられます

◎履修科目登録単位数の上限（キャップ制）

4年間にわたり計画的な学習をするために、1年間に履修することができる単位数を「45単位まで」としています。また、各年次・学期ごとには1単位以上を必ず履修しなければなりません。
※詳しくは27ページを参照してください。

◎進級要件

2年次終了時に60単位以上を修得しなければなりません。60単位に満たない場合、原則として3年次科目の履修（3年次への進級）ができません。

◎取得できる免許・資格

● 幼稚園教諭一種免許状

卒業に必要な科目とあわせて、教職に関する所定の単位を修得することで、卒業時に幼稚園教諭一種免許状が取得できます。

※詳しくは42・43ページをみてください。

● 保育士資格

保育士は、保育所のほか児童養護施設や障害児入所施設、乳児院などにおいて、乳児・幼児の保育を行います。

卒業に必要な科目とあわせて所定の単位を修得することで、卒業時に保育士となる資格が得られます。

※詳しくは44～46ページをみてください。

子ども運動学科

単位履修方法

各区分の開講科目、単位、開講学年は以下のとおりです。

教育職員免許状の取得方法については 42・43 ページ、保育士資格の取得方法については 44～46 ページを参照してください。

1 教養科目 **必修** 全科目を単位修得する

必要単位数▶ **18**

科 目 名	学年	単位	科 目 名	学年	単位
日本国憲法	1	2	英語Ⅰ（基礎）	1	2
女性と仕事	1	2	英語Ⅰ（初級）		
教養演習	1	2	英語Ⅰ（中級）		
情報処理Ⅰ	1	2	英語Ⅱ（基礎）	1	2
情報処理Ⅱ	1	2	英語Ⅱ（初級）		
国語表現Ⅰ	1	2	英語Ⅱ（中級）		
			国語表現Ⅱ	2	2

2 教養科目 **選択** 16 単位以上を修得する

必要単位数▶ **16 以上**

科 目 名	学年	単位	科 目 名	学年	単位
栄養学入門	1	2	ドイツ語	2	2
生理・生化学入門	1	2	フランス語	2	2
近現代史入門	1	2	中国語	2	2
人間心理の理解	1	2	コリア語	2	2
ボランティア活動論	1	2	社会のしくみとキャリア形成	2	2
日常生活の社会学	1	2	データ分析と統計学	3	2
数と論理	2	2	知の哲学	3	2
現代の倫理	2	2	教養としての日本文学	3	2
日常生活の法律	2	2	音楽の世界	3	2
教養としての経済学	2	2	ジェンダー論	3	2
英語 EAPⅠ	2	2	コンピュータ実践演習	3	2
英語 EGCⅠ	2	2	人間生活と地球環境	4	2
英語 EAPⅡ	2	2	ヨーロッパの文学と文化	4	2
英語 EGCⅡ	2	2	レクリエーションミュージック・合奏	4	2

3 専門基礎教育科目 **必修** 全科目を単位修得する

必要単位数▶ **27**

科 目 名	学年	単位	科 目 名	学年	単位
保育・教育心理学	1	2	スポーツ心理学	2	2
社会福祉	1	2	身体表現	2	2
子どもの運動発達	1	2	ダンスムーブメント	2	1
保育原理	1	2	スポーツ原論	3	2
スポーツ運動学	1	2	幼児理解	3	2
水泳	1	1	発達・教育相談	3	2
体操	1	1	児童文化演習	3	2
スポーツ生理学	2	2			

4 専門基礎教育科目 **選択** 19 単位以上を修得する

必要単位数 ▶ **19 以上**

科 目 名	学年	単位	科 目 名	学年	単位
発育発達論	1	2	運動あそび	2	2
造形表現Ⅰ	1	2	バスケットボール	2	1
言葉	1	2	陸上競技	2	1
ソルフェージュ（楽典）	1	2	野外活動	2	1
環境	1	2	子ども家庭支援論	3	2
健康	1	2	スポーツマネジメント	3	2
歌唱法	1	1	衛生学・公衆衛生学	3	2
器楽Ⅰ	1	1	子どものスポーツプログラミング	3	2
バレーボール	1	1	器楽Ⅱ	3	1
スキー	1	1	器械運動	3	1
スケート	1	1	サッカー	3	1
救急処置法	2	2	ことばの研究	4	2
人間関係	2	2	スポーツ社会学	4	2
造形表現Ⅱ	2	2	スポーツ史	4	2

単位修得要項

5 専門教育科目 **必修** 全科目を単位修得する

必要単位数 ▶ **36**

科 目 名	学年	単位	科 目 名	学年	単位
保育者論	1	2	保育内容（表現A）	2	2
教育原論	1	2	保育内容（表現B）	2	2
幼児体育	1	2	音楽表現	2	2
保育・教育課程論	2	2	特別支援教育・障害児保育	2	2
保育指導法	2	2	幼児リトミック	2	2
保育内容（健康）	2	2	教育社会学	3	2
保育内容（環境）	2	2	教育方法学	3	2
保育内容（言葉）	2	2	保育内容（総合）	3	2
保育内容（人間関係）	2	2	保育指導法演習	3	2

6 専門教育科目 **選択** 8 単位以上を修得する

必要単位数 ▶ **8 以上**

科 目 名	学年	単位	科 目 名	学年	単位
子どもの保健	1	2	子どもの理解と援助	3	2
子ども家庭福祉	2	2	保育実習指導Ⅰ	3	2
乳児保育Ⅰ	2	2	保育実習指導Ⅱ	3	2
子ども家庭支援の心理学	2	2	保育実習Ⅰ	3	4
乳児保育Ⅱ	2	2	保育実習Ⅱ	3	2
子どもの健康と安全	2	2	保育・教職実践演習（幼稚園）	4	2
子どもとあそび	2	2	保育実習指導Ⅲ	4	2
社会的養護	3	2	保育実習Ⅲ	4	2
社会的養護内容	3	2	教育実習（事前・事後指導を含む）	4	5
子どもの食と栄養	3	2	スポーツ・舞踊活動特別実習	1～3	3
子育て支援	3	2	卒業研究	3～4	6

履修登録の方法

●単位を修得するためには、履修する科目を登録しなければなりません。

オリエンテーション

・履修について説明をします

履修する科目を決める

- ・時間割表、学生便覧、シラバスや授業担当者の説明、履修ガイダンスを参考に、授業時間割作成用シートに自分の時間割を作成してください
- ・事前に希望をとって履修する科目を振り分けることがあります。その場合、掲示で振り分けられた科目を確認し、それにしたがって履修登録をしてください

授業開始

パソコンで登録作業

- ・登録作業は、クラス別の指定時間（オリエンテーションで資料配布）に図書館で行います

履修登録確認表の配布

- ・正しく履修登録されているか必ず確認してください

必ず
受け取って
ください

訂正・変更は所定用紙で記入・提出

- ・訂正・変更には科目担当教員の確認印が必要な場合があります
- ・訂正・変更後、再度確認表は配布しません。各自ポータルサイト上の時間割表で登録の確認をしてください（訂正・変更の内容はその日のうちに反映されない場合があります）

履修登録決定（時間割の決定）

- ・決定後の訂正、変更はできません

■ 履修登録の注意事項 ■

履修登録を間違いなく行うこと

- ・履修登録をしていない授業科目は、授業に出席し、試験に合格しても単位は認められません。必ず年度始めの指定された期間内に、後期に開始される科目や集中講義等も含めて、履修登録を行ってください。

期限を守ること

- ・履修登録には期限が定められています。別途お知らせしますので、各自よく確認し、期限は厳守してください。

自分の責任で履修登録すること

- ・履修登録・確認・訂正・変更は、卒業や進級等に関わる極めて重要な事項です。他人任せにしないで、自分の責任で行ってください。

履修登録の例外

- ・年度途中での追加や変更は原則認めません。ただし大学が年度の途中で開講する科目がある場合や進級・卒業に必要な単位が足りない場合など、やむを得ない理由で後期から履修科目の追加・変更を認めることがあります。その場合は、後期授業開始から1週間以内に学生支援課へ申し出てください。

○各科目の履修方法

- 各科目には開講学年と受講クラスが定められているので、それに従って履修しなければなりません。指定クラス以外で受講を希望する場合には担当教員の許可が必要です。
- 上級学年の科目と一度単位認定された科目は履修できません。
- 教養科目は必修と選択に分かれています。必修は全科目履修しなければなりません。選択は1年次から4年次までに開設された科目を計画的に履修してください。
- 専門基礎教育科目と専門教育科目は必修と選択に分かれています。必修は全科目履修しなければなりません。選択については学科ごとのガイダンスを参考に、将来の進路まで十分に考えて履修計画を立ててください。
- 教職に関する科目は中学校・高等学校の教員免許状を取得するためには全科目必修です。しかし、卒業に必要な単位数には加えられません。詳しくは教員免許状の取得方法のページ（36～43ページ）で確認してください。

○履修科目登録単位数の上限（キャップ制）について

- 本学では、学生各自が4年間にわたり計画的な学習をすすめるために、1年間に履修することができる単位数を「45単位まで」としています。
また、各年次・学期ごとに1単位以上を必ず履修登録しなければなりません。
- この上限には、再履修科目、下級学年科目、他学科科目も含まれますが、以下の場合には例外として上限には含みません。

〈上限の対象に含まないもの〉

- ① 集中講義や学外集中実習により実施する科目、「卒業研究」、学則別表第6の「教職科目」
- ② 子ども運動学科で保育士資格を取得する場合の「保育士資格取得に関する規程」の別表1に定める“必修科目”
- ③ 編入生や転学科生、特別な事情により単位修得が困難な学生など、教務委員会が特に必要と認める者
- ④ 成績優秀な者には上限を超えて履修科目の登録を認めることがある（教務委員会が判断）

○他学科開講科目の履修について

- 他学科に開講している科目は希望に応じて履修することができます。ただし、科目担当教員の判断により受け入れられないこともあるので、授業の初回に担当教員に確認してください。
- 同じ科目が複数の学科に開講されている場合は、自分の所属する学科で履修してください。
- 他学科の「専門基礎教育科目・必修」や「専門教育科目・必修」として開講している科目は原則として履修を認めません。
- 他学科科目の中で「専門基礎教育科目・選択」として開講している科目に限り、10単位を上限として卒業単位に加えることができます。その場合は「専門基礎教育科目・選択」の単位として扱います。

授業について

● 授業時間

授業は1時限90分、1日5時限で構成されています。

時限	始業時刻	終業時刻
1	9:00	10:30
2	10:40	12:10
3	13:00	14:30
4	14:40	16:10
5	16:20	17:50

● 時間割表の見方

オリエンテーションで配布された時間割表は、後日変更される場合があります。その際は掲示で発表します。

前期・後期の別
曜日
授業時限

A組はこの範囲
クラス表示

		スポーツ科学科 1年生				
		A	B	C	D	
前期・後期の別 曜日 授業時限	1	前期	教養演習 (高橋・星川・大和久)			
		後期				
	2	前期	水泳 I 兵頭 プール		バレーボール I 安田 アリーナ	
		後期	器械 I 小海 4体	バレーボール I 安田 アリーナ	発達発達論 井筒 E102	
	3	前期	日本国憲法 中村(安) E101		機能解剖学 永野 M300	
		後期	人間心理の理解 三好 E401 / 日常生活の社会学 田北 M300			
	4	前期	健康科学論 沢井 E401		英語 I (基礎) 大和久 N201 / (初級) 篠原 N202 (中級) 中村(大) M001	
		後期	発達発達論 井筒 E102		英語 II (基礎) 大和久 N201 / (初級) 篠原 N202 (中級) 中村(大) M001	
	5	前期				
		後期	スポーツ原論 都筑 E101		新体操 I 橋爪 新体場	

複数クラス合同授業
(この場合は A・B 組に
スポーツ原論が開講されている)

授業科目名
担当教員名
使用施設

複数科目同時開講
(いずれか一科目のみ履修できる)
クラス分けは別途掲示

※この見本は実際の授業時間割表とは異なりますので、ご注意ください。

● 休講

科目担当教員の都合や緊急事態により、授業が休講となることがあります。休講情報は在学生専用ポータルサイトで確認できます。ただし、すべての連絡が在学生専用ポータルサイトで掲載されるとは限りませんので、必ず掲示板も確認してください。

● 補講

休講となった授業については、後日補講を行うので、担当教員の指示に従ってください。

○授業の欠席について

授業を欠席する場合は、欠席届に証明書類等を添えて該当科目の担当教員に速やかに提出してください。
欠席届を提出できるのは以下の場合に限ります。なお欠席の理由により、必要な証明書類・確認印の有無が異なりますので注意してください。

欠席理由	証明書類	確認印
病 気	医師による診断書、医師の診察を受けたことを証明する書類（領収書など）	学生本人
教育実習・介護等体験・保育実習 など授業の一部としての実習	な し	学生支援課
忌引き *日数の基準 1 親等（父母など） 連続7日間 2 親等（祖父母・兄弟姉妹） 連続3日間 3 親等（伯叔父母など） 1日間 ※休祝日も忌引きの日数に含みます。	会葬礼状等の葬儀日程がわかる書類	学生本人
就職試験	教員採用試験、公務員試験など受験を証明する書類	キャリア支援課
部・同好会関係（ただし部長の認めるものに限る） ≪該当する大会例≫ 国際大会（オリンピック、世界選手権、アジア大会、ユニバーシアード）、国民体育大会、全日本総合選手権大会、全日本大学選手権、東日本大会、関東大会、国際ダンスコンクール、全日本ダンスコンクール、その他部長の認める大会	プログラムやメンバー表等の証明書類	所属部・同好会の部長

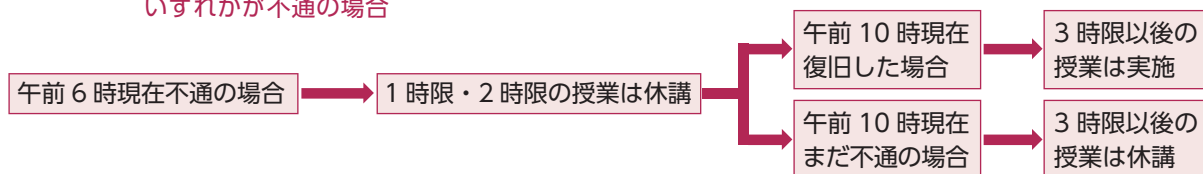
☆ 欠席届を提出しても、欠席した授業を出席として扱うことにはなりません。
（欠席届の扱いについては科目担当教員の判断によります。）
出席不足により定期試験受験無資格となる場合もあるので注意してください。

○緊急時の対応について

台風や大雪などの災害により交通機関が長時間不通となった場合、授業は次のように取り扱います。但し、人身事故等による一時的な不通はこれに含まれません。

【対象路線】 ●京王線全線（新宿－京王八王子間） ●J R山手線全線

いずれかが不通の場合



～大規模地震「警戒宣言」が発令された場合～

東海地方を中心とする大規模な地震の発生が予測されるときに、大規模地震対策特別措置法に基づき、「地震防災対策強化地域判定会」が招集され「警戒宣言」が発令されます。発令された場合、本学では次のような休講措置をとることにしています。

1. 午前6時現在で発令されている場合は、1時限及び2時限の授業は休講とします。
2. 午前10時現在で発令されている場合は、3時限以後の授業は終日、休講とします。
3. 授業時間内に発令された場合は直ちに授業を中止し、当該授業及びそれ以後の授業は終日休講とします。

☆学生委員会が作成する「大地震対応マニュアル」（三つ折り式カード）は大地震発生時の対応方法や安否確認の連絡方法が記載されていますので、学生証と共に常に携帯してください。

☆その他、上記以外で本学の危機管理対応本部において、通学が危険または困難と判断された場合は臨時に休講措置をとることがあります。その場合は本学ホームページ、ポータルサイト、学内掲示板等で連絡をします。

試験について

試験には、試験期間内に行う定期試験、担当教員が授業期間内に行う試験、あるいはレポート等があり、さらにそれらを併用する場合があります。(実技試験は、通常授業中に行われ、定期試験期間内に行われることはないので注意してください。)

○定期試験

定期試験は7月下旬と1月下旬～2月上旬に行われます。定期試験をやむを得ない理由で欠席した者については「追試験」が、試験の結果不合格となった者を対象に「再試験」の制度が設けられていますが、無条件で受験できるわけではありません。定められた期間内に学生支援課にて手続きをする必要があります。(実技試験については科目担当教員の指示に従ってください。)

● 試験に関する内規

第1条（試験の種類及び時期） 試験の種類は、定期試験、追試験及び再試験とし、その実施の時期は教授会で協議報告し、学長がこれを定める。但し、上記以外の試験は各教科担当者の方針によることを妨げない。

第2条（定期試験） 定期試験は、前期試験、後期試験（卒業年度は卒業試験）に分け講義終了後各学科目について行う。但し、実技科目については担当教員の指定する時期にこれを行うことを妨げない。

第3条（追試験） 追試験は、下記の要件を満たし、指定された期日までに所定の手続きをした場合に受験が認められる。

(1) 病気の場合

医師による登校不能という診断書または、医師の診察を受けたことを証明する書類を欠試験に添えて学生支援課に提出した場合。

(2) 就職試験の場合

教員、公務員、一般企業などの受験を証明する書類（キャリアセンターによる証明を含む）を欠試験に添えて学生支援課に提出した場合。

(3) 重要な試合・公演に出場・出演、専門性の高い研修（専攻主任の認めたもの）に参加の場合。

出場・出演を証明する書類（プログラム等）、研修参加を証明する書類を添えて学生支援課に提出した場合。

(4) その他やむを得ない場合

①忌引 ②交通機関の事故等 ③教育実習・保育実習期間・介護等体験日（学生支援課証明）④その他

それぞれ、証明する書類を添えて学生支援課に提出した場合。

第4条（再試験） 試験の結果不合格となった科目について一度だけ再試験を行うことがある。

第5条（受験資格） 試験の種類を問わず、次の者は受験することができない。

(1) 履修届を提出しなかった者

(2) 第3条の要件を満たさない者

(3) 試験期において停学中又は休学中の者及び教科担当者から受験資格の与えられていない者

(4) 授業料滞納者

(5) 年度始めに健康診断等を受けなければ、体育実技の受験資格を認めない。(夏季、冬季実習参加資格も認めない)

第6条（追試験、再試験の手数料） 追・再試験を受ける者は所定の手数料を納めなければならない。

第7条（試験の実施） 試験は、試験日程時間割に従って行われる。

第8条（遅刻者） 遅刻者の入室は、これを認めない。但し、遅刻者において特別の事情がある場合には、試験開始後20分迄は入室を認めることができる。

第9条（学生証の携帯、提示） 学生証を携帯しない者は、学生支援課において証明書の交付を受けなければ受験することができない。また受験中は学生証を机上に置かなければならない。

第10条（使用許可物） 教科書、参考書又はノートの類は、その使用を許可されたものを除き、指定の場所に置かなければならない。教科書、参考書またはノートの類の使用が許可された場合も、試験場に入場した後は、それらを授受してはならない。

第11条（発言等の禁止） 受験者は、試験監督者の許可なくして発言、文房具の授受又は場外に出ることはできない。

第12条（退場命令） 試験場において、試験監督者の指示に従わない者については、試験監督者は退場を命ずることができる。

第13条（退場） 試験開始後30分以内に退出してはならない。試験場を退出するときは、答案は必ず所定の場所に提出しなければならない。

第14条（不正行為） 不正行為を行った者の処分は、教授会が審議し、学長がこれを決定する。

第15条（雑則） 無記名答案は原則として無効とする。

● 不正行為者の処分について

試験において不正行為を行った者は次により処分される。

(1) その場で学生証と答案及び証拠品を取り上げ退場・待機を命ずる。

(2) 学生部長の事情聴取。

(3) 当該科目とそれ以降の試験はすべて無効。(追・再試験も無効)

(4) 学生委員会で処分について協議し、教授会で審議し、学長が決定する。

(5) 学則により1週間の停学。(反省がない場合はさらに延長)

(6) 1週間の公示、訓戒を行う。

(7) 停学期間中は、自宅謹慎し、反省文を提出し指導を受ける。

○追試験

追試験は定期試験をやむを得ない理由で欠席した者が対象です。

追試験は定められた期間に所定の手続を行わなければ受験できないので、試験日程の掲示に注意してください。

● 追試験までの流れ



○再試験

※通常、実施されることはありません。

成績について

成績評価は、科目担当教員が試験成績、授業中課題の成績、授業への取り組み・参加度、その他を総合して決定します。

○成績評価の区分

判定	評価	点数	GP (グレードポイント)
合格	S	100 ~ 90	4.0
	A	89 ~ 80	3.0
	B	79 ~ 70	2.0
	C	69 ~ 60	1.0
不合格	D	59 ~ 0	0.0
放棄		—	0.0
認定		—	GPA 対象外
保留		—	成績が決まった時点で算入

● 保留

怪我や病気など、やむを得ない事情により試験等が受験できないといった理由により、成績評価を決定できない場合に保留扱いとなります。

補講等の手当てにより成績評価を受けることのできる期間は、原則、当該年度末までとなります。保留の成績がついた科目については早急に教員と相談し、補講等の指示を受けてください。

○成績の通知について

保護者の方宛に年 2 回『成績通知書』を郵送します。(詳しい日程についてはオリエンテーションで配布する年間予定表で確認してください。)学費未納者へは「成績通知書」を郵送しません。

成績通知書は保護者の方だけではなく、学生自身も必ず確認してください。

万が一、郵便が届かない場合は、学生支援課に問い合わせてください。なお、単位認定や成績評価に関して電話での問い合わせはできませんので、注意してください。

○GPA 制度について

● GPA (Grade Point Average) 制度とは……

各成績評価に対してそれぞれのポイントを定め、全履修科目の平均を示したものです。不合格や放棄科目が増えると値が小さくなります。数値化することによって、自分自身の学習状況を把握、自覚して、主体的に学習意欲を高めることを目的としています。

● GPA の算出方法

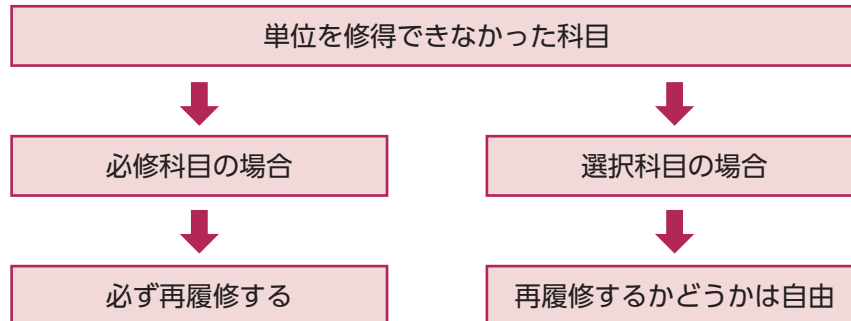
$$GPA = \frac{(\text{履修登録した科目の単位数} \times \text{その科目で得た GP}) \text{の合計}}{\text{履修登録をした科目の単位数の合計}^{*1}}$$

*1: 保留科目は GPA 算出時には分子・分母から除き、成績が確定した時点でその年度の科目として算入します。
※小数点第 3 位未満は四捨五入。

- GPA は成績通知書および成績証明書に記載されます。
- GPA の算出は、他学科開講科目や教職科目を除いた全ての科目が対象になります。

再履修について

単位を修得できなかった科目の再履修については、その科目が必修科目の場合と選択科目の場合で異なります。以下の注意事項をよく読んで履修登録をしてください。



■ 再履修する場合の注意事項 ■

- ❶ 必修科目が単位修得できなかった場合は、原則として次年度に再履修しなければなりません。
- ❷ 選択科目の場合は、必ずしも再履修する必要はなく、他の科目で進級・卒業単位を充足することができます。教員免許状取得や各種資格に関連して必要な科目かどうか、自分でよく確認して再履修を考えてください。
- ❸ 再履修する科目は、新たに履修する科目と同様に年度始めに履修登録が必要です。
- ❹ 不合格となった科目を同年度内に再履修することはできません。
- ❺ 再履修する科目と新たに履修する科目の時間割が重なってしまう場合は、再履修する科目を優先するように考え、また、再履修する科目と新たに履修する科目を合わせて45単位までになるように計画してください。自分で判断できない場合は学生支援課と相談してください。
- ❻ 単位を修得した科目を再度履修することはできません。

在学生専用ポータルサイト

大学から学生への連絡や通知は、在学生専用ポータルサイトと学内掲示板にて行います。

在学生専用ポータルサイトとは、休講・補講・講義連絡など授業に関する各種情報や呼び出し、その他のお知らせ等を個人専用のページに送信し、学生生活を支援しています。

大学ホームページの「在学生専用ポータルサイト」メニューからアクセスできます

ログイン画面

学校法人二階堂学園 日本女子体育大学

1 ログインID
2 パスワード

ログイン キャンセル

①のログイン ID と②のパスワードを入力し、
ログイン ボタンをクリックしてください。

★入力するユーザ ID とパスワードは情報処理センターから配布されます

ログイン後

大学から配信された、
呼び出し・連絡等を確認
できます。

【各種 WEB システム】

- 時間割表 1 年間の履修登録科目の確認
- ドライブ 大学が配信する e-Learning コンテンツの閲覧など
- WebMail メールサービス
- カレンダー カレンダーの利用
- 図書館 図書館の貸し出し状況などの確認
- パーソナルデータ 学生自身の情報（メールアドレス変更）

Campus Avenue

時間割表 休講 補講 教室変更 履修登録 ドライブ マイコメント ネット 図書館 WebMail カレンダー パーソナルデータ

2017年 03月 22日 (水)

ホーム

ポータルトップへ

呼出・連絡情報

2/22(水) 情報処理センターのパソコンのバージョンが新しくなります

4/6(水) 時間割表について 教務課

休講・補講・変更情報

3/22(水) ドイツの言語と文化Ⅱ 3限 E102 → 3/22(水) 3限 E301

3/23(木) 日常生活の社会学 5限 E101

3/24(金) 休講 スポーツ心理学 1限 E401

時間割

3/20(月)	3/21(火)	3/22(水)	3/23(木)	3/24(金)	3/25(土)
スポーツ方法実習C(バレーボール) (第3体育館)	女性と仕事 (E401)	スポーツ生理学 (E102)	ダンス・ファンダンス(後期) (第6体育館)	スポーツ心理学 (E401)	
スポーツ理論 (E102)		2	日常生活の社会学 (M300)	スポーツコーチング論 (E201)	
発育発達論 (E401)	スポーツ方法基礎演習(柔道) (体育室2)	3	ドイツの言語と文化Ⅱ (E301)	3	
スポーツ方法実習B(水泳) (総合体育館プール)	栄養学入門 (E102)	4	英語Ⅱ(初級) (N101)	教職論 (E101)	
		5	日常生活の社会学 (E101)	5	

自分が履修している授業の休講・補講・教室変更の情報が確認できます。

一週間分の授業予定を確認できます。

アイコンの説明

- ⊗ 休講予定あり
- ⊕ 補講予定あり
- ⇄ 教室変更あり

【注意】 すべての連絡が在学生専用ポータルサイトあるいは掲示板に掲載されるとは限りませんので、必ず両方を確認するようにしてください。(掲示板の位置は 51 ページの地図で確認できます。)

・ いったん配信・掲示した事項は学生に伝わったものとします。確認をしなかったために不利益が生じて、自己責任になりますので、ポータルサイトと掲示板の両方をみる習慣をつけてください。

・ 詳しい説明は情報処理センター発行の『キャンパスネット利用ガイド』を参考にしてください。



資格について

●スポーツ科学科

中学校・高等学校教諭免許状の取得

●ダンス学科

中学校・高等学校教諭免許状の取得

●健康スポーツ学科

中学校・高等学校教諭免許状の取得

●子ども運動学科

幼稚園教諭免許状の取得

保育士資格の取得

●資格取得について

大学卒業後、教育職員になることを志望する学生は、教育職員免許法（第5条別表第1）、教育職員免許法施行規則などの諸法令に従って設けられた本学所定の単位を修得しなければなりません。

1 取得できる教育職員免許状と資格

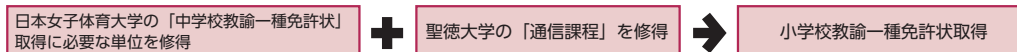
免許／資格	スポーツ科学科	ダンス学科	健康スポーツ学科	子ども運動学科
中学校教諭一種免許状（保健体育）	●	●	●	
高等学校教諭一種免許状（保健体育）	●	●	●	
小学校教諭一種免許状	*	*	*	
特別支援学校教諭一種免許状 （知的障害者・肢体不自由者・病弱者）	*	*	*	
幼稚園教諭一種免許状				●
保育士資格				●

●…取得可能な免許・資格 *…条件付きで取得可能な免許（下記参照）

2 小学校教諭一種免許状取得プログラム

聖徳大学通信教育部との連携による「小学校教諭一種免許状取得プログラム」を開設しています。2～4年次の3年間にわたり本学の卒業単位と中学校教諭一種免許状に必要な単位を修得しながら、聖徳大学通信教育部の科目等履修生として学ぶことで、小学校教諭一種免許状が取得できます。定員は10名（学内選考あり）で、聖徳大学への受講料が別途必要です。なお、小学校教諭免許のみを取得することはできません。

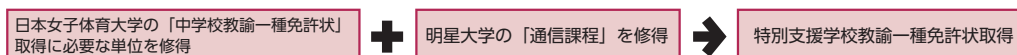
☆詳しいことはガイダンスで説明します。



3 特別支援学校教諭一種免許状取得プログラム

明星大学通信教育部との連携による「特別支援学校教諭一種免許状取得プログラム」を開設しています。2～4年次の3年間にわたり本学の卒業単位と中学校教諭一種免許状に必要な単位を修得しながら、明星大学通信教育部の科目等履修生として学ぶことで、特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）が取得できます。定員は若干名（学内選考あり）で、明星大学への受講料が別途必要です。なお、特別支援学校教諭免許のみを取得することはできません。

☆詳しいことはガイダンスで説明します。



スポーツ科学科

中学校・高等学校教育職員免許状の取得

免許状取得に必要な科目単位及び修得方法

[注意] 編入生の場合は、単位修得方法が一人ひとり異なります。それぞれ学生支援課で確認してください。

● 中学校・高等学校教諭一種免許状（保健体育）

1 基礎資格 学士の学位を有すること
(所定の単位を修得し、卒業すること)

2 必要単位数 66 単位 + 8 単位

教科及び教職に関する科目… 66 単位

その他定められた科目… 8 単位

● 教科及び教職に関する科目

免許法施行規則に定められた科目			本 学 対 応 科 目				
科目区分		各科目に含めることが必要な事項	必要単位	科 目 名	年次	単位	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	体 育 実 技	中 28 高 24	体操Ⅰ	1	①	
				器械運動Ⅰ	1	①	
				陸上競技Ⅰ	1	①	
				水泳Ⅰ	1	①	
				バスケットボールⅠ	1	①	
				バレーボールⅠ	1	①	
				ダンスムーブメントA	2	①	
				ソフトボール	3	1	
				柔道	3	1	
		「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学（運動方法学を含む。）		スポーツ原論	1	②	
	スポーツ心理学			2	②		
	スポーツマネジメント			3	2		
	スポーツ社会学			4	2		
	スポーツ史			3	2		
	スポーツ運動学			1	②		
	スポーツ生理学			1	②		
	生理学（運動生理学を含む。）	衛生学・公衆衛生学		2	2		
	学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）	学校保健		3	2		
		精神保健		3	2		
		救急処置法		3	2		
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		保健科教育法Ⅰ	3	2			
	保健科教育法Ⅱ	3	2				
	体育科教育法Ⅰ	3	2				
	体育科教育法Ⅱ	3	2				
	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教育課程の意義及び編成の方法 （カリキュラム・マネジメントを含む。）	10	教育原論（教育課程を含む）	2	2	
教職の意義及び教員の役割・職務内容 （チーム学校運営への対応を含む。）		教職論		1	2		
教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 （学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育社会学		3	2		
幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学		2	2		
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育入門		3	2		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		道徳の理論及び指導法 総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		中 10 高 8	道徳教育の理論と方法	2	2
	生徒指導の理論及び方法	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	3		2		
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	教育の方法と技術	2		2		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	生徒指導法（進路指導を含む）	3		2		
	教育実践に関する科目	教育実習	中 5 高 3		教育実習（事前・事後指導を含む）	4	5
		教職実践演習	2		教職実践演習（中・高）	4	2
	大学が独自に設定する科目		中 4 高 12		本学では、「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」に含めて履修。		
合 計：66 単位（全科目単位修得する）							

(注意) 1. 単位数の○は卒業必修科目 2. 「教育実習」5 単位には「事前・事後指導（1 単位）」を含む

● その他定められた科目（教育職員免許法施行規則による）

科目名	年次	単位	備考
日本国憲法	1	2	必修科目または免許必修科目として履修することになります
スポーツ運動学	1	2	
英語Ⅰ(基礎) または英語Ⅰ(初級) または英語Ⅰ(中級)	1	2	
情報処理Ⅰ	1	2	

● 教育実習の派遣資格について

4年次で実施される教育実習（実習校実習）に参加するためには、2年次後期から始まる「事前・事後指導」の授業をすべて受講し、さらに下記の条件を満たさなければなりません。

科目名	年次	単位	修得区分	科目名	年次	単位	修得区分
体操Ⅰ	1	1	○	教職論	1	2	○
器械運動Ⅰ	1	1	○	教育原論（教育課程を含む）	2	2	○
陸上競技Ⅰ	1	1	○	教育心理学	2	2	○
水泳Ⅰ	1	1	○	道德教育の理論と方法	2	2	○
バスケットボールⅠ	1	1	○	教育の方法と技術	2	2	○
バレーボールⅠ	1	1	○	特別支援教育入門	3	2	△
ダンスムーブメントA	2	1	○	保健科教育法Ⅰ	3	2	○
スポーツ原論	1	2	○	保健科教育法Ⅱ※1	3	2	△
スポーツ心理学	2	2	○	体育科教育法Ⅰ	3	2	○
スポーツ生理学	1	2	○	体育科教育法Ⅱ※2	3	2	△
スポーツ運動学	1	2	○	教育社会学	3	2	△
衛生学・公衆衛生学	2	2	○	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	3	2	△
				教育相談	3	2	△
				生徒指導法（進路指導を含む）	3	2	△

【修得区分】 ○：3年次終了までに修得済

△：3年次終了時点で履修済（「D」「保留」は履修済として扱い、「放棄」は履修済とは扱わない。）

※1「保健科教育法Ⅱ」は「保健科教育法Ⅰ」の単位を修得しなければ履修できない。

※2「体育科教育法Ⅱ」は「体育科教育法Ⅰ」の単位を修得しなければ履修できない。

● 介護等の体験について

中学校教諭一種免許状を取得希望の学生は、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律（介護等体験法）」の規定により、教育実習とは別に、定められた施設等で「介護等の体験」を行わなければなりません。

体験の概要

- ①事前指導は2年次後期から始まる「事前・事後指導」の中で説明等を行います。
- ②体験は3年次から卒業までの間に行います。
- ③体験は、7日間行います。この7日間の内訳は、定められた社会福祉施設等及び特別支援学校において行います。

ダンス学科

中学校・高等学校教育職員免許状の取得

免許状取得に必要な科目単位及び修得方法

〔注意〕編入生の場合は、単位修得方法が一人ひとり異なります。それぞれ学生支援課で確認してください。

● 中学校・高等学校教諭一種免許状（保健体育）

1 基礎資格 学士の学位を有すること
(所定の単位を修得し、卒業すること)

2 必要単位数 67 単位 + 8 単位

教科及び教職に関する科目… 67 単位

その他定められた科目… 8 単位

● 教科及び教職に関する科目

免許法施行規則に定められた科目			本 学 対 応 科 目			
科目区分	各科目に含めることが必要な事項		必要単位	科 目 名	年次	単位
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	体 育 実 技	中 28 高 24	モダンダンスⅠ	1	①
				コンテンポラリーダンスⅠ	1	①
				体操	2	1
				器械運動	2	1
				陸上競技	2	1
				水泳	2	1
				バスケットボール	2	1
				バレーボール	2	1
				柔道	3	1
				学校教育ダンス	3	1
		ソフトボール		3	1	
		スポーツ原論		1	②	
		スポーツ心理学		1	②	
		スポーツマネジメント		2	2	
	スポーツ社会学	4		2		
	スポーツ史	2		2		
	スポーツ運動学	1		②		
	スポーツ生理学	1		②		
	衛生学・公衆衛生学	2		2		
	学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）	3		2		
精神保健	3	2				
救急処置法	2	2				
保健科教育法Ⅰ	3	2				
保健科教育法Ⅱ	3	2				
体育科教育法Ⅰ	3	2				
体育科教育法Ⅱ	3	2				
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）						
	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原論（教育課程を含む）	2	2
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教職論	1	2
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教育社会学	3	2
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育心理学	2	2
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		特別支援教育入門	3	2
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		道徳教育の理論と方法	2	2
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	中 10 高 8	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	3	2
		総合的な学習の時間の指導法		教育の方法と技術	2	2
		特別活動の指導法		生徒指導法（進路指導を含む）	3	2
教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		教育相談		3	2	
生徒指導の理論及び方法						
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
教育実践に関する科目	教育実習	中 5 高 3	教育実習（事前・事後指導を含む）	4	5	
	教職実践演習	2	教職実践演習（中・高）	4	2	
大学が独自に設定する科目		中 4 高 12	本学では、「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」に含めて履修。			
合 計：67 単位（全科目単位修得する）						

（注意）1. 単位数の○は卒業必修科目 2. 「教育実習」5単位には「事前・事後指導（1単位）」を含む

● その他定められた科目（教育職員免許法施行規則による）

科 目 名	年次	単位	備 考
日本国憲法	1	2	必修科目または免許必修科目として履修することになります
スポーツ運動学	1	2	
英語Ⅰ(基礎) または英語Ⅰ(初級) または英語Ⅰ(中級)	1	2	
情報処理Ⅰ	1	2	

● 教育実習の派遣資格について

4年次で実施される教育実習（実習校実習）に参加するためには、2年次後期から始まる「事前・事後指導」の授業をすべて受講し、さらに下記の条件を満たさなければなりません。

科 目 名	年次	単位	修得区分	科 目 名	年次	単位	修得区分
モダンダンスⅠ	1	1	○	教職論	1	2	○
コンテンポラリーダンスⅠ	1	1	○	教育原論（教育課程を含む）	2	2	○
体操	2	1	○	教育心理学	2	2	○
器械運動	2	1	○	道德教育の理論と方法	2	2	○
陸上競技	2	1	○	教育の方法と技術	2	2	○
水泳	2	1	○	特別支援教育入門	3	2	△
バスケットボール	2	1	○	保健科教育法Ⅰ	3	2	○
バレーボール	2	1	○	保健科教育法Ⅱ※1	3	2	△
スポーツ原論	1	2	○	体育科教育法Ⅰ	3	2	○
スポーツ心理学	1	2	○	体育科教育法Ⅱ※2	3	2	△
スポーツ生理学	1	2	○	教育社会学	3	2	△
スポーツ運動学	1	2	○	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	3	2	△
衛生学・公衆衛生学	2	2	○	教育相談	3	2	△
				生徒指導法（進路指導を含む）	3	2	△

【修得区分】 ○：3年次終了までに修得済

△：3年次終了時点で履修済（「D」「保留」は履修済として扱い、「放棄」は履修済とは扱わない。）

※1「保健科教育法Ⅱ」は「保健科教育法Ⅰ」の単位を修得しなければ履修できない。

※2「体育科教育法Ⅱ」は「体育科教育法Ⅰ」の単位を修得しなければ履修できない。

● 介護等の体験について

中学校教諭一種免許状を取得希望の学生は、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律（介護等体験法）」の規定により、教育実習とは別に、定められた施設等で「介護等の体験」を行わなければなりません。

体験の概要	①事前指導は2年次後期から始まる「事前・事後指導」の中で説明等を行います。 ②体験は3年次から卒業までの間に行います。 ③体験は、7日間行います。この7日間の内訳は、定められた社会福祉施設等及び特別支援学校において行います。
-------	---

健康スポーツ学科

中学校・高等学校教育職員免許状の取得

免許状取得に必要な科目単位及び修得方法

〔注意〕編入生の場合は、単位修得方法が一人ひとり異なります。それぞれ学生支援課で確認してください。

● 中学校・高等学校教諭一種免許状（保健体育）

1 基礎資格 学士の学位を有すること
(所定の単位を修得し、卒業すること)

2 必要単位数 66 単位 + 8 単位

教科及び教職に関する科目… 66 単位

その他定められた科目… 8 単位

● 教科及び教職に関する科目

免許法施行規則に定められた科目			本 学 対 応 科 目					
科目区分		各科目に含めることが必要な事項	必要単位	科 目 名	年次	単位		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	体 育 実 技	中 28 高 24	体操	1	①		
				器械運動	1	①		
				陸上競技A	1	①		
				水泳	1	①		
				バスケットボール	1	①		
				バレーボール	1	①		
				ダンスムーブメント	2	①		
				柔道	3	1		
				ソフトボール	3	1		
		「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学（運動方法学を含む。）		スポーツ原論	1	2		
				スポーツ心理学	1	②		
				スポーツマネジメント	1	②		
				スポーツ社会学	4	2		
				スポーツ史	2	2		
				スポーツ運動学	1	2		
				スポーツ生理学	1	②		
				衛生学・公衆衛生学	2	②		
				生理学（運動生理学を含む。）	学校保健	3	2	
	衛生学・公衆衛生学	精神保健			3	2		
		救急処置法			2	2		
		各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		保健科教育法Ⅰ	3	2		
	保健科教育法Ⅱ			3	2			
	体育科教育法Ⅰ			3	2			
	体育科教育法Ⅱ			3	2			
	教育の基礎的理解に関する科目			教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原論（教育課程を含む）	2	2
				教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教職論	1	2
教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）			教育社会学	3		2		
教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育心理学	2	2				
幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		特別支援教育入門	3	2				
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		道徳教育の理論と方法	2	2				
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	中 10 高 8	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	3	2			
	総合的な学習の時間の指導法		教育の方法と技術	2	2			
	特別活動の指導法		生徒指導法（進路指導を含む）	3	2			
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		教育相談	3	2			
	生徒指導の理論及び方法							
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法							
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法							
教育実践に関する科目	教育実習	中 5 高 3	教育実習（事前・事後指導を含む）	4	5			
	教職実践演習	2	教職実践演習（中・高）	4	2			
大学が独自に設定する科目			中 4 高 12	本学では、「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」に含めて履修。				
合 計：66 単位（全科目単位修得する）								

〔注意〕 1. 単位数の○は卒業必修科目 2. 「教育実習」5 単位には「事前・事後指導（1 単位）」を含む

● その他定められた科目（教育職員免許法施行規則による）

科目名	年次	単位	備考
日本国憲法	1	2	必修科目または免許必修科目として履修することになります
スポーツ運動学	1	2	
英語Ⅰ(基礎) または英語Ⅰ(初級) または英語Ⅰ(中級)	1	2	
情報処理Ⅰ	1	2	

● 教育実習の派遣資格について

4年次で実施される教育実習（実習校実習）に参加するためには、2年次後期から始まる「事前・事後指導」の授業をすべて受講し、さらに下記の条件を満たさなければなりません。

科目名	年次	単位	修得区分	科目名	年次	単位	修得区分
体操	1	1	○	教職論	1	2	○
器械運動	1	1	○	教育原論（教育課程を含む）	2	2	○
陸上競技A	1	1	○	教育心理学	2	2	○
水泳	1	1	○	道德教育の理論と方法	2	2	○
バスケットボール	1	1	○	教育の方法と技術	2	2	○
バレーボール	1	1	○	特別支援教育入門	3	2	△
ダンスムーブメント	2	1	○	保健科教育法Ⅰ	3	2	○
スポーツ原論	1	2	○	保健科教育法Ⅱ※1	3	2	△
スポーツ心理学	1	2	○	体育科教育法Ⅰ	3	2	○
スポーツ生理学	1	2	○	体育科教育法Ⅱ※2	3	2	△
スポーツ運動学	1	2	○	教育社会学	3	2	△
衛生学・公衆衛生学	2	2	○	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	3	2	△
				教育相談	3	2	△
				生徒指導法（進路指導を含む）	3	2	△

【修得区分】 ○：3年次終了までに修得済

△：3年次終了時点で履修済（「D」「保留」は履修済として扱い、「放棄」は履修済とは扱わない。）

※1「保健科教育法Ⅱ」は「保健科教育法Ⅰ」の単位を修得しなければ履修できない。

※2「体育科教育法Ⅱ」は「体育科教育法Ⅰ」の単位を修得しなければ履修できない。

● 介護等の体験について

中学校教諭一種免許状を取得希望の学生は、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律（介護等体験法）」の規定により、教育実習とは別に、定められた施設等で「介護等の体験」を行わなければなりません。

体験の概要	
	①事前指導は2年次後期から始まる「事前・事後指導」の中で説明等を行います。
	②体験は3年次から卒業までの間に行います。
	③体験は、7日間行います。この7日間の内訳は、定められた社会福祉施設等及び特別支援学校において行います。

子ども運動学科

幼稚園教育職員免許状の取得

免許状取得に必要な科目単位及び修得方法

〔注意〕編入生の場合は、単位修得方法が一人ひとり異なります。それぞれ学生支援課で確認してください。

● 幼稚園教諭一種免許状

1 基礎資格 学士の学位を有すること
(所定の単位を修得し、卒業すること)

2 必要単位数 61 単位 + 8 単位

教科及び教職に関する科目… 61 単位

その他定められた科目……… 8 単位

→卒業要件に含め単位修得する

● 教科及び教職に関する科目

免許法施行規則に定められた科目			本 学 対 応 科 目			
科目区分		各科目に含めることが必要な事項	必要単位	科 目 名	年次	単位
領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	健 康	16	健康	1	2
		人間関係		人間関係	2	2
		環 境		環境	1	2
		言 葉		言葉	1	2
		表 現		音楽表現	2	②
	造形表現Ⅰ			1	2	
	身体表現			2	②	
	保育内容（総合）			3	②	
	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	保育内容（健康）		2	②	
		保育内容（人間関係）		2	②	
		保育内容（環境）		2	②	
		保育内容（言葉）		2	②	
		保育内容（表現A）		2	②	
		保育内容（表現B）		2	②	
		保育指導法		2	②	
		保育指導法演習		3	②	
		子どもの運動発達		1	②	
		児童文化演習		3	②	
		教育の基礎的理解に関する科目		教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原論
教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）			保育者論	1		②
教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）			教育社会学	3		②
幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			保育・教育心理学	1		②
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育・障害児保育		2	②		
教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	保育・教育課程論		2	②		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	4	教育方法学	3	②	
	幼児理解の理論及び方法		幼児理解	3	②	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		発達・教育相談	3	②	
教育実践に関する科目	教育実習	5	教育実習（事前・事後指導を含む）	4	5	
	教職実践演習	2	保育・教職実践演習（幼稚園）	4	2	
大学が独自に設定する科目			14	本学では、「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」に含めて履修。		
合 計：61 単位（全科目単位修得する）						

※単位数の○は卒業必修科目

● その他定められた科目（教育職員免許法施行規則による）

科目名	年次	単位	備考
日本国憲法	1	2	必修科目または免許必修科目として履修することになります
スポーツ運動学	1	2	
英語Ⅰ(基礎) または英語Ⅰ(初級) または英語Ⅰ(中級)	1	2	
情報処理Ⅰ	1	2	

● 教育実習の派遣資格について

4年次で実施される教育実習（幼稚園実習）に参加するためには、附属幼稚園での事前実習を含む「事前指導」をすべて受講し、さらに下記の条件を満たさなければなりません。

科目名	年次	単位	修得区分	科目名	年次	単位	修得区分
健康	1	2	○	保育内容（言葉）	2	2	○
環境	1	2	○	保育内容（表現A）	2	2	○
言葉	1	2	○	保育内容（表現B）	2	2	○
造形表現Ⅰ	1	2	○	保育指導法	2	2	○
子どもの運動発達	1	2	○	特別支援教育・障害児保育	2	2	○
教育原論	1	2	○	保育・教育課程論	2	2	○
保育者論	1	2	○	保育内容（総合）	3	2	△
保育・教育心理学	1	2	○	保育指導法演習	3	2	△
人間関係	2	2	○	児童文化演習	3	2	△
音楽表現	2	2	○	教育社会学	3	2	△
身体表現	2	2	○	教育方法学	3	2	△
保育内容（健康）	2	2	○	幼児理解	3	2	△
保育内容（人間関係）	2	2	○	発達・教育相談	3	2	△
保育内容（環境）	2	2	○				

【修得区分】 ○：2年次終了までに18科目以上を修得済みであること。

△：3年次終了時点で履修済みであること。（「D」「保留」は履修済みとして扱い、「放棄」は履修済みとは扱わない。）

子ども運動学科

保育士資格の取得

資格取得に必要な科目単位及び修得方法

☆保育士資格の取得に関しては 46 ページの『保育士資格取得に関する規程』も併せて読んでください。

大学卒業後、保育士となることを志望する学生は、児童福祉法施行令（第 5 条第 1 項）及び児童福祉法施行規則（第 6 条の 2 第 1 項第 3 号）に従って設けられた本学所定の単位を修得しなければなりません。

1 保育士となるための基礎資格

卒業要件の 124 単位以上を修得し、子ども運動学科を卒業すること。

2 所要単位の履修方法

保育士資格の取得に必要な科目は、児童福祉法施行規則に従って次の 3 領域からなっている。

- ・必修科目：別表 1 に定める全ての科目の単位を修得する
- ・選択必修科目：別表 2 に定める科目は卒業必修科目、「保育実習Ⅱ」及び「保育実習指導Ⅱ」を必ず含めて 20 単位以上を修得する
- ・教養科目：別表 3 に定める全ての科目の単位を修得する

〔別表 1〕児童福祉法施行規則による「必修科目」

児童福祉法等に定められた科目			本学対応科目				
系列	教 科 目	必 要 単位数	科 目 名	授業 方法	年次	単位	授 業 時間数
目的に関する科目 保育の本質・ に関する科目	保育原理（講義）	2	保育原理	講義	1	②	30
	教育原理（講義）	2	教育原論	講義	1	②	30
	子ども家庭福祉（講義）	2	子ども家庭福祉	講義	2	2	30
	社会福祉（講義）	2	社会福祉	講義	1	②	30
	子ども家庭支援論（講義）	2	子ども家庭支援論	講義	3	2	30
	社会的養護Ⅰ（講義）	2	社会的養護	講義	3	2	30
	保育者論（講義）	2	保育者論	講義	1	②	30
科目理解に関する科目 保育の対象の に関する科目	保育の心理学（講義）	2	保育・教育心理学	講義	1	②	30
	子ども家庭支援の心理学（講義）	2	子ども家庭支援の心理学	講義	2	2	30
	子どもの理解と援助（演習）	1	子どもの理解と援助	演習	3	2	30
	子どもの保健（講義）	2	子どもの保健	講義	1	2	30
	子どもの食と栄養（演習）	2	子どもの食と栄養	演習	3	2	30
保育の内容・方法に関する科目 保育の内容・方法に関する科目	保育の計画と評価（講義）	2	保育・教育課程論	講義	2	②	30
	保育内容総論（演習）	1	保育内容（総合）	演習	3	②	30
	保育内容演習（演習）	5	保育内容（健康）	演習	2	②	30
			保育内容（人間関係）	演習	2	②	30
			保育内容（環境）	演習	2	②	30
			保育内容（言葉）	演習	2	②	30
			保育内容（表現 A）	演習	2	②	30
			保育内容（表現 B）	演習	2	②	30
	保育内容の理解と方法（演習）	4	音楽表現	演習	2	②	30
			造形表現Ⅰ	演習	1	2	30
			身体表現	演習	2	②	30
			言葉	演習	1	2	30
	乳児保育Ⅰ（講義）	2	乳児保育Ⅰ	講義	2	2	30
	乳児保育Ⅱ（演習）	1	乳児保育Ⅱ	演習	2	2	30
	子どもの健康と安全（演習）	1	子どもの健康と安全	演習	2	2	30
	障害児保育（演習）	2	特別支援教育・障害児保育	演習	2	②	30
	社会的養護Ⅱ（演習）	1	社会的養護内容	演習	3	2	30
	子育て支援（演習）	1	子育て支援	演習	3	2	30
保育実習	保育実習Ⅰ（実習）	4	保育実習Ⅰ	実習	3	4	180
	保育実習指導Ⅰ（演習）	2	保育実習指導Ⅰ	演習	3	2	30
総合演習	保育実践演習（演習）	2	保育・教職実践演習（幼稚園）	演習	4	2	30
合 計		51	全科目を単位修得する				

※単位数の○は卒業必修科目

【別表2】児童福祉法施行規則による「選択必修科目」

児童福祉法等に定められた科目		本 学 対 応 科 目					
系 列		必 要 単 位 数	科 目 名	授 業 方 法	年 次	単 位	授 業 時 間 数
保育の本質・目的に関する科目		15 以上	子どもの運動発達	講義	1	②	30
保育の対象の理解に関する科目			幼児理解	演習	3	②	30
保育の内容・方法に関する科目			発達・教育相談	演習	3	②	30
			児童文化演習	演習	3	②	30
			器楽Ⅰ	実技	1	1	30
			造形表現Ⅱ	演習	2	2	30
			運動あそび	演習	2	2	30
			幼児体育	演習	1	②	30
			保育指導法	講義	2	②	30
			幼児リトミック	演習	2	②	30
			保育指導法演習	演習	3	②	30
保 育 実 習	保育実習Ⅱ又はⅢ（実習）	2	保育実習Ⅱ	実習	3	2	90
		保育実習Ⅲ	実習	4	2	90	
	保育実習指導Ⅱ又はⅢ（演習）	1	保育実習指導Ⅱ	演習	3	2	30
		保育実習指導Ⅲ	演習	4	2	30	
	合計 18 単位以上			卒業必修科目、「保育実習Ⅱ」及び「保育実習指導Ⅱ」を必ず含めて 20 単位以上を修得する			

※単位数の○は卒業必修科目

【別表3】児童福祉法施行規則による「教養科目」

児童福祉法等に定められた科目			本学対応科目				
系列	教 科 目	必要 単位数	科目名	授業 方法	年次	単位	授業 時間数
教 養 科 目	外国語、体育以外の科目	6 以上	日本国憲法	講義	1	②	30
			国語表現Ⅰ	演習	1	②	30
			情報処理Ⅰ	演習	1	②	30
			情報処理Ⅱ	演習	1	②	30
			国語表現Ⅱ	演習	2	②	30
			教養演習	演習	1	②	30
			女性と仕事	講義	1	②	30
	外国語（演習）	2	英語Ⅰ（基礎）または英語Ⅰ（初級） または英語Ⅰ（中級）	演習	1	②	30
			英語Ⅱ（基礎）または英語Ⅱ（初級） または英語Ⅱ（中級）	演習	1	②	30
	体育（講義）	1	スポーツ運動学	講義	1	②	30
	体育（実技）	1	体操	実技	1	①	30
合計 10 単位以上			全科目を修得する				

※単位数の○は卒業必修科目

● 保育実習の派遣資格について

3年次で実施される保育実習（保育所実習、施設実習）に参加するためには、3年次の時点で【別表1】のうち「保育・教職実践演習（幼稚園）」以外の全科目および【別表2】の「保育実習指導Ⅱ」および「保育実習Ⅱ」をすべて履修し、下記の条件を満たさなければなりません。

科 目 名	年次	単位	修得区分	科 目 名	年次	単位	修得区分
保育原理	1	2	○	保育内容（言葉）	2	2	○
教育原論	1	2	○	保育内容（表現A）	2	2	○
子ども家庭福祉	2	2	○	保育内容（表現B）	2	2	○
社会福祉	1	2	○	音楽表現	2	2	○
子ども家庭支援論	3	2	△	造形表現Ⅰ	1	2	○
社会的養護	3	2	△	身体表現	2	2	○
保育者論	1	2	○	言葉	1	2	○
保育・教育心理学	1	2	○	乳児保育Ⅰ	2	2	○
子ども家庭支援の心理学	2	2	○	乳児保育Ⅱ	2	2	○
子どもの理解と援助	3	2	△	子どもの健康と安全	2	2	○
子どもの保健	1	2	○	特別支援教育・障害児保育	2	2	○
子どもの食と栄養	3	2	△	社会的養護内容	3	2	△
保育・教育課程論	2	2	○	子育て支援	3	2	△
保育内容（総合）	3	2	△	保育実習指導Ⅰ	3	2	△
保育内容（健康）	2	2	○	保育実習Ⅰ	3	4	△
保育内容（人間関係）	2	2	○	保育実習指導Ⅱ	3	2	△
保育内容（環境）	2	2	○	保育実習Ⅱ	3	2	△

【修得区分】 ○：2年次終了までに21科目以上を修得済みであること。

△：3年次前期終了時点で履修済みまたは履修中であること。（「D」「保留」は履修済みとして扱い、「放棄」は履修済みとは扱わない。）

3 保育士登録について

基礎資格と所要単位を修得すると「保育士となる資格を有する者」となります。

「保育士となる資格を有する者」が保育士として働くためには、事前に都道府県知事に登録し、保育士証を交付してもらわなければなりません。この登録申請は大学を通して一括して行います。申請前にガイダンスを行いますので、必ず出席してください。保育士証は卒業後、本人宛に郵送されます。

子ども運動学科

日本女子体育大学保育士資格取得に関する規程

(目的)

第1条 日本女子体育大学（以下「本学」という。）学則第50条の規定による保育士資格取得に関してはこの規程の定めるところによる。

(指定保育士養成施設の位置)

第2条 本学で保育士養成を行う位置は次のとおりとする。
東京都世田谷区北烏山8丁目19番1号

(資格取得要件)

第3条 保育士資格を取得するには、本学体育学部子ども運動学科の卒業に必要な単位を修得するとともに、別表1から3に定める教科目の単位を修得しなければならない。

(単位の計算)

第4条 授業科目の単位計算方法は、学則及び単位履修規程に定めるところによる。

(単位の認定)

第5条 授業を履修し、試験又は研究報告（レポート等）の学習成果により合格成績と評価されたものに所定の単位を与える。

(他大学での修得単位の認定制限)

第6条 本学学則第44条・第45条の規定により修得した教科目のうち、他の指定保育士養成施設において学生が履修した教科目または入学前に指定保育士養成施設で履修した教科目について取得した単位を別表1から3に定める教科目として30単位を超えない範囲で修得したものとみなすことができる。また、指定保育士養成施設以外の他大学で履修した教科目については、別表3に定める教養科目に相当する教科目として19単位を超えない範囲で修得したものとみなす。

(休業期間の例外)

第7条 休業期間中であっても別表1及び2で定める保育実習を実施することがある。

(授業クラスの定員)

第8条 別表1及び2に定める教科目の授業については、原則として50名を超えて履修することはできない。

附 則

1. 本規程は、平成19年4月1日から施行する。
2. この改正は、平成20年4月1日より施行する。ただし、平成19年度以前の入学者並びにこれらに相当する年次に編入学、再入学又は転入学した者についてはなお従前の例による。
3. この改正は、平成21年4月1日より施行する。ただし、平成20年度以前の入学者並びにこれらに相当する年次に編入学、再入学又は転入学した者については、なお従前の例による。
4. この改正は、平成22年4月1日から施行する。ただし、平成21年度以前の入学者並びにこれらに相当する年次に編入学、再入学又は転入学した者については、なお従前の例による。
5. この改正は、平成23年4月1日から施行する。ただし、平成22年度以前の入学者並びにこれらに相当する年次に編入学、再入学又は転入学した者については、なお従前の例による。
6. この規程は、平成27年4月1日から施行する。
7. この規程は、平成31年4月1日から施行する。ただし、平成30年度以前の入学者及びこれらに相当する年次に編入学、再入学又は転入学した者に係る第6条別表1～3については、改正後の規定にかかわらずなお従前の例による。
8. この規程は、令和2年4月1日から施行する。ただし、令和元年度以前の入学者及びこれらに相当する年次に編入学、再入学又は転入学した者に係る第3条及び第6条別表1については、改正後の規定にかかわらずなお従前の例による。

資格取得について

所定の科目を修得することで取得できる資格、講習や試験が免除される資格、認定試験が受験可能になる資格があります。

資 格		スポーツ科学科	ダンス学科	健康スポーツ学科
スポーツリーダー		★		★
コーチ 1 ・ コーチ 2		● ■ コーチ 1 ・ 水泳のみ		● ■ コーチ 1 ・ 水泳のみ
コーチ 3		● ■ ハンドボール・ 水泳のみ		●
教師（商業スポーツ施設における指導者）		●		●
ジュニアスポーツ指導員		●		●
スポーツプログラマー		●		■
アスレティックトレーナー		●		●
アシスタントマネジャー		■		■
健康運動実践指導者				▲
健康運動指導士				▲
GFI グループエクササイズ フィットネスインストラクター	AD (エアロビックダンスエクササイズ)			▲
	RE (レジスタンスエクササイズ)			▲
	SE (ストレッチングエクササイズ)			▲
	WE (ウォーキングエクササイズ)			▲
	AQW (アクアウォーキングエクササイズ)			▲
ダンスセラピー・リーダー			◎	
JPSU スポーツトレーナー資格		○		○

- ★ … 共通科目免除の申請をすれば取得できるもの
- … 共通科目の講習・試験が免除されるもの（卒業後に専門科目の講習・試験が必要）
- … 共通科目の講習・試験・専門科目の講習が免除されるもの（専門科目の試験が必要）
- ▲ … 認定試験の受験資格が得られるもの
- ◎ … 所定の単位を修得することで在学中に取得できるもの
- … 所定の単位を修得し、養成講習会を修了することで、卒業時に取得できるもの

※詳しくはそれぞれの資格のガイダンスで説明します

JWOCPE

日本女子体育大学

〒157-8565 東京都世田谷区北烏山 8-19-1

